令和7年8月5日時点

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

＼民間事業者向け／

高知県産業振興計画
支援策活用ガイド
令和7年度版

民間事業者の皆さまにご活用いただける支援策を掲載！！

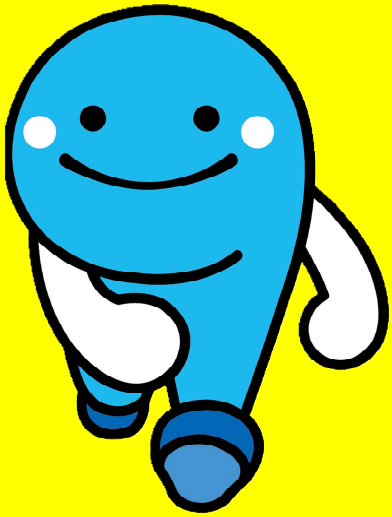

高知県　産業振興推進部　産業政策課

目　次

■産業振興計画における主な支援策

●補助金等の資金的な支援
●補助金等以外の支援

1　人材確保

全般

NEW ●大学生等交流促進事業費補助金 …… 7
●大学生等就職支援事業 …… 8
●企業の魅力発信支援事業（マッチング支援） …… 9
●プロフェッショナル人材活用事業 …… 10
●こうち奨学金返還支援事業 …… 11
●伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金 …… 12
●高知県元気な未来創造融資 …… 13
●外国人材受入環境整備事業補助金（スキルアップ支援） …… 14
NEW ●高知県外国人材雇用相談窓口 …… 15

2　事業承継

全般

●事業承継等推進事業費補助金（一般枠・小規模枠） …… 17
●事業承継等推進事業費補助金（中山間地域枠） …… 18
●事業承継奨励給付金 …… 19
●事業承継特別保証制度融資 …… 20
●所在不明株主に関する会社法の特例の前提となる認定 …… 21
●金融支援 …… 22

3　人材支援・専門家の活動等

全般

●土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA） …… 23
※この支援策は「8 企業・新事業展開・立地促進等」についても対応可能
●新事業の創出支援 …… 24
※この支援策は「8 企業・新事業展開・立地促進等」についても対応可能
●産業振興アドバイザー制度（地域アクションプラン等への支援） …… 25

建設業分野

●高知県建設業働き方改革等支援アドバイザー制度 …… 26
●高知県建設業人材育成事業費補助金 …… 27

ものづくり分野・防災分野

●工業技術センターにおける人材育成講座 …… 28
●紙産業技術センターにおける人材育成事業 …… 29

●補助金等の資金的な支援
●補助金等以外の支援

●専門家派遣事業 …… 30
●生産性向上推進アドバイザーによる現場改善支援 …… 31
●防災関連産業振興アドバイザーによる製品開発・ 販路拡大の支援 …… 32

4 デジタル化支援

全般

●高知デジタルカレッジ …… 33
●デジタル技術の活用支援 …… 34
●デジタル技術活用促進事業費補助金 …… 35

ものづくり分野

●スマートものづくり研究会 …… 36

5 研究開発・商品開発・製品開発支援

全般

●産業振興推進総合支援事業費補助金 …… 37
※この支援策は「6 販路開拓支援」、「7 設備投資等」についても対応可能
NEW ●新事業創出支援事業費補助金 …… 38

食品分野

●食品表示の適正化支援 …… 39
●農林水産物加工の総合的な支援 …… 40
●生産管理の高度化支援 …… 41
●工業技術センターの食品加工設備・開発設備の利用 …… 42
●食品加工高度化支援事業費補助金 …… 43
※この支援策は「7 設備投資等」についても対応可能

ものづくり分野・防災分野

●紙産業技術センターの紙関連機械設備の利用 …… 44
●工業技術センターのものづくり分野機械設備の利用 …… 45
●グリーン化製品開発研究会 …… 46
●防災関連産業交流会 …… 47
※この支援策は「6 販路開拓支援」についても対応可能
●戦略的製品開発推進事業費補助金 …… 48

6 販路開拓支援

食品分野

●ECポータルサイト「高知まるごとネット」による情報発信 …… 50
●アンテナショップ（東京・大阪）を拠点とした外商支援 …… 51
●県産品アンテナショップ「てんこす」での販売 …… 52

●補助金等の資金的な支援
●補助金等以外の支援

●食品の大都市圏等での展示商談会、フェア …… 53
●食品の海外での販路開拓 …… 54
●海外支援拠点による現地での販路開拓支援 …… 55

ものづくり分野・防災分野

●ものづくり分野の外商支援 …… 56
●見本市への出展支援 …… 57
●機械系・防災分野等の見本市等 …… 58
●新事業分野開拓者認定制度・モデル発注制度 …… 59
●防災関連製品の販売促進支援 …… 60
●ものづくり分野の海外での販路開拓 …… 61
●ものづくり海外展開サポートデスク …… 62

7 設備投資等

全般

●産業振興計画推進融資 …… 64
※この支援策は「5 研究開発・商品開発・製品開発支援」、「6 販路開拓支援」についても対応可能
●次世代施策推進融資 …… 65
※この支援策は「5 研究開発・商品開発・製品開発支援」、「6 販路開拓支援」についても対応可能
●高知県中小企業設備資金利子補給制度 …… 66
NEW ●農業企業立地促進事業費補助金 …… 67
●太陽光発電設備等導入推進事業費補助金 …… 68

ものづくり分野

●企業立地促進事業費補助金 …… 69
【参考】設備投資に関する一連の仕組み …… 71

8 起業・新事業展開・立地促進等

全般

●こうちスタートアップパーク（KSP） …… 72
●コワーキングスペースを備えたシェアオフィス拠点施設 …… 73
●シェアオフィス利用推進事業費補助金 …… 74
●地域課題解決起業支援事業費補助金 …… 75
●創業者等応援融資 …… 76

IT・コンテンツ分野

●サテライトオフィス等立地促進事業費補助金 …… 77

●補助金等の資金的な支援
●補助金等以外の支援

アニメ分野
●高知県アニメ制作企業立地促進事業費補助金 …… 78

9 危機への備え

全般
●南海トラフ地震・節電対策融資 …… 80
NEW ●旅館業事業継続計画策定支援事業 …… 81

商工業分野
●中小企業耐震診断等支援事業費補助金 …… 82
●南海トラフ地震に備えた訓練・啓発講座 …… 83
●BCP（事業継続計画）の策定支援 …… 84

10 事業戦略・働き方改革

全般
●事業戦略策定・実行支援 …… 85
●事業戦略等推進事業費補助金 …… 86
※この支援策は「1 人材確保」、「6 販路開拓支援」についても対応可能
●経営革新計画の承認 …… 87
●ワークライフバランス、働き方改革の推進 …… 88
●働きやすい環境整備事業費補助金 …… 89
NEW ●男性育児休業の取得促進 …… 90

11 その他

全般
●ＳＤＧｓの達成に向けた取り組みに関する支援 …… 91
●経営力強化保証制度 …… 92
NEW ●高知新港コンテナ利用促進事業費補助金 …… 93

ものづくり分野
●製造業ポータルサイトによる情報発信 …… 94

●補助金等の資金的な支援
●補助金等以外の支援

※以下に掲載している金融機関は、順不同です。
記載内容は、各金融機関から提供された情報を基にしています。

12 【参考】 金融機関による融資等

全般

NEW ●事業者さま向けデジタル化支援事業〈四国銀行〉…… 95
●＜四銀＞SDGs経営サポートプログラム〈四国銀行〉…… 96

融資・投資

●しぎん地域活性化2号ファンド（投資）〈四国銀行〉…… 97
●しこく創生3号ファンド（投資）〈四国銀行〉…… 98
●＜四銀＞サステナブル・フレームワークローン（融資）〈四国銀行〉…… 99
●女性活躍応援プラン『4（for）woman！！』（融資）〈四国銀行〉…… 100
●創業者応援プラン『サクセスプラン』（融資）〈四国銀行〉…… 101
NEW ●こうぎんＳＤＧｓローン（融資）〈高知銀行〉…… 102
●こうぎん農林水産応援投融資（投資）（融資）〈高知銀行〉…… 103
●こうぎん地域ブランド応援融資（投資）〈高知銀行〉…… 104
●こうぎん地域協働ファンド２号（投資）〈高知銀行〉…… 105
●こうぎん産学連携ファンド（融資）〈高知銀行〉…… 106
●こうぎんＳＤＧｓ応援私募債（投資）〈高知銀行〉…… 107
●環境配慮型企業向け「こうぎん環境配慮型融資・銀行保証付私募債」（投資）〈高知銀行〉…… 108
●新規開業・スタートアップ支援資金（融資）〈日本政策金融公庫〉…… 109
●挑戦支援資本強化特別貸付（資本制ローン）（融資）〈日本政策金融公庫〉…… 110
●事業貢献プロジェクト『創業のチカラ』（融資）〈高知信用金庫〉…… 111
●事業貢献プロジェクト『地域のチカラ』（融資）〈高知信用金庫〉…… 112

■参考資料 …… 113～114
■相談窓口一覧 …… 115～117

人材確保	NEW 大学生等交流促進事業費補助金

学生の県内就職を促進するため、県内の事業者団体等が実施する「学生と県内事業者の交流事業」及び「職業体験事業」に必要な費用に対して助成を行います。

対象者	県内の事業者団体等
対象事業	【学生と県内事業者の交流事業】 ・学生が具体的な就職先を検討する前の段階で、県内事業者と交流するためのイベント開催を目的とする ・1回のイベントにつき、参加事業者は5者以上とする ・1回のイベントにつき、参加学生の目標は15名以上とする ※企業説明会や就職フェア等は補助対象外 【職業体験事業】 ・児童や生徒等へのキャリア教育の一環で実施する職業体験や現場見学等を目的とする ・県内事業者5者以上で実施すること
補助率	2／3以内
補助金上限額	2,000千円／回
補助対象経費	人件費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料
お問い合わせ先	高知県産業政策課（就職促進担当） TEL：088-823-9692 E-mail：120801@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025042400319

人材確保	大学生等就職支援事業

新規大卒者等の人材確保に向けて、大学生等への県内就職に関する情報発信や採用力の向上を支援します。

対象者	新規大卒者等を採用したい県内事業者
支援内容	・新規大卒者等の採用に効果的な手法を学ぶ企業向けセミナー及び個別フォローの実施 ・「高知求人ネット」学生サイトやSNS「高知家のおしごと」を活用した県内企業の採用・インターンシップ情報等の広報 ・就職支援コーディネーターによる個別支援 ◆参考：大学生等就職支援事業（学生向け） 県外在住の学生の県内での就職活動に係る交通費等への支援 対象：県内就職に関心がある県外在住の学生、第2新卒者 補助限度額：同一年度内で3回まで ＜交通費＞都道府県毎に上限額あり ＜宿泊費＞5,000円 （1回あたり宿泊施設1泊分のみ） 「高知求人ネット」学生サイト https://kochi-student-job.jp
お問い合わせ先	高知県産業政策課（就職促進担当） TEL：088-823-9692 E-mail：120801@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/120801

目次へ

人材確保	企業の魅力発信支援事業（マッチング支援）

県内企業と都市部人材等とのマッチングを促進するため、県内企業の情報発信力の向上を支援します。

対象者	よりよい人材を採用したい県内事業者
支援内容	・自社の魅力を効果的に伝えるための求人広告の作成やPR動画作成、採用コミュニケーション等を学ぶことができるセミナーの開催 ・個別の企業に対して、自社の魅力を効果的に伝えるための求人広告の作成やPR動画の作成、情報発信の実施等を支援する専門家の派遣 ・企業が自らが作成した求人情報を掲載できるマッチングサイトの運営 ・移住支援金（※）の対象求人の認定及び全国求人サイトへの掲載 ※東京圏からのUIターン人材に、市町村が100万円（単身の場合は60万円）を支給する制度
お問い合わせ先	高知県産業政策課（就職促進担当） TEL：088-823-9692 E-mail：120801@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2019030100374

目次へ

人材確保

プロフェッショナル人材活用事業

県内企業が自社の課題を解決し、「攻めの経営」に転換を図っていくため、高いスキルを有する外部人材と県内企業とのマッチングを支援します。

対象者	県内中小企業者等
費用	紹介料は無料（一部有料） ※マッチング成立後のプロフェッショナル人材に係る人件費等は各企業の負担 ただし、県外在住のプロフェッショナル人材を活用するために必要となる人材紹介手数料や交通費、報酬等の経費に対する助成制度あり（下記4参照）
内容	1　プロフェッショナル人材とは ・高いスキルや豊富な経験を活かし、経営者の右腕として経営マネジメントや新分野展開、販路拡大等に携わり、地域企業の課題解決と積極的な「攻めの経営」への転換を支援する人材 ・プロフェッショナル人材の勤務形態は、常時雇用だけではなく、副業・兼業など、多様な働き方が可能 2　プロフェッショナル人材の業務例 生産効率の向上、人事制度の構築、デジタル活用による事務部門の効率化、販路拡大、人材育成、その他 3　プロフェッショナル人材獲得までのステップ ①　プロフェッショナル戦略拠点の担当者等が企業の経営者との対話（企業訪問）を通じて、経営課題や求人ニーズを明確化 ②　プロフェッショナル人材戦略拠点から企業に候補者を紹介または企業が人材紹介会社等を通じて人材を募集 ③　企業が候補者の中から最もニーズに合う人材を選考 4　プロフェッショナル人材（プロ人材）の活用に関する助成制度 （地域外プロフェッショナル人材活用促進事業費助成金）
受付期間	随時受付 ※助成金の申請期限は令和8年1月30日まで
お問い合わせ先	高知県UIターンサポートセンター内 高知県プロフェッショナル人材戦略拠点 TEL：088-855-7748 URL：https://kochi-iju.jp/jinzai/pro

	副業・兼業プロ人材活用促進枠	一般枠
助成対象者	はじめて副業・兼業プロ人材を活用する中堅・中小企業者	副業・兼業以外のプロ人材、2回目以降の副業・兼業プロ人材を活用する中堅・中小企業者
助成率	4／5以内	1／2以内
助成上限額	50万円	30万円
助成対象経費	・人材紹介会社への手数料 ・交通宿泊費 ・プロ人材の報酬(最大5か月分)	・人材紹介会社への手数料 ・交通宿泊費

「困りごとを解決する人材がいない」とお悩みの経営者の皆様、ぜひお気軽にご相談ください。

目次へ

人材確保	こうち奨学金返還支援事業

内容	学生等の県内での就職と定着を促進するため、大学等の在学中に奨学金の貸与を受け、卒業後県内企業等に就職する者に対し、県内企業等と共に当該奨学金の返還を支援します。 本制度の支援を受けるには、採用内定前に、学生等及び企業等がそれぞれ県に登録いただくことが必要です。 登録した学生等が登録企業に就職して支援対象者として認定を受けた後、毎年度の奨学金返還額の一部を、返還の翌年度に支援金として県から支援対象者に支給します。
支援対象者	次の(1)～(4)をすべて満たす方 (1)大学等(※)を卒業予定の学生又は既卒者で、支援対象者事前登録申請時点で高知県外に居住している35歳以下の方 ※大学(4年制、6年制)、大学院、短大、高等専門学校、専修学校(専門課程) (2)卒業後返還が必要な奨学金の貸与を在学中に受けている方 (3)県に登録した企業等に、正規雇用で就職しようとする方 (4)就職後6年間、当該企業で就業し県内に居住することを希望している方
登録企業	次の(1)～(3)をすべて満たす企業 (1)高知県内に主たる事業所を有する企業等(※)又は高知県外に主たる事業所を有し、高知県内勤務限定で採用を行う企業等(中堅企業は除く)であること ※中小企業、中小規模と同規模の会社法人以外の法人、中堅企業 (2)支援対象者を正規雇用で採用するための活動を行うこと (3)その他高知県の県税を滞納していないこと等
1人当たり支援期間	最長6年間
補助対象経費	支援対象者が前年度に支払った奨学金の返還額
補助率	2／3
1人当たり支援総額の上限 (6年間)	4大卒120万円、6大・院卒180万円、短大等60万円 ※居住地の市町村によっては、上乗せで支援が受けられる場合あり
企業負担額	支援金額の1／2(中堅企業は3／4)
お問い合わせ先	高知県産業政策課(就職促進担当) TEL:088-823-9692 E-mail:120801@ken.pref.kochi.lg.jp URL:https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024031400644

目次へ

人材確保	伝統的工芸品産業等後継者 育成対策事業費補助金

伝統的工芸品や伝統的特産品を製造する技術やノウハウを身に付けた後継者の育成を支援し、本県の伝統的産業の振興を図ります。

対象者	伝統的工芸品の指定や伝統的特産品の認定を受けた組合、事業者（土佐備長炭を除く　→　林業の補助金を活用） ※市町村を通じた間接補助
対象経費	1　短期研修事業 ・短期研修：謝金、通信運搬費、パンフレット作成費等 2　長期研修事業 ①研修環境整備：研修用道具の購入・リース料、修繕費 ②研修生補助：図書教材費、道具代、研修中の生活費等 ③研修者受入生産者補助　：謝金 ④学校形式による育成施設の管理に関する経費 3　販路開拓・プロモーション事業 ・販路開拓・市場調査：旅費、専門家謝金、翻訳料、通訳料等
補助率	対象経費×２／３　（市町村が１／３　継ぎ足し。ただし、２．③については、５万円までは補助率１０／１０、２．④については対象経費×１／３以内）
補助限度額	1　短期研修事業 ・短期研修：１事業者につき、30万円／年 2　長期研修事業 ・研修環境整備：１事業者につき、30万円／年 ・研修生補助：15万円／月 ・研修者受入生産者補助　：12.5万円／月 ・学校形式による育成施設の管理に関する経費：他の補助事業の対象経費を除いた事務管理費の3分の１以内 3　販路開拓・プロモーション事業 ・販路開拓・市場調査：１事業者あたり50万円／年
研修期間	短期研修事業：５日間以上～3ヶ月未満 研修者受入事業：3ヶ月以上～２年以内
申請受付期間	随時募集
お問い合わせ先	高知県工業振興課（地場産業担当） TEL：088-823-9720 E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150501

活用事例

〇短期研修事業（2024年度）
　・土佐和紙：２回
〇研修者受入事業（2024年度）
　・土佐打刃物：４名

目次へ

人材確保	高知県元気な未来創造融資

対象者	県内の中小企業者で、人材確保を目的に、従業員の職場環境の整備や賃上げの促進、女性活躍に向けた環境づくり等事業者の魅力向上に必要な施設の整備を行う方		
対象資金	設備資金		
償還期間 （据置期間）	10年以内 （3年以内）	15年以内 （3年以内）	20年以内 （3年以内）
貸付利率	2.37% （変動）	2.57% （変動）	2.77% （変動）
保証料率	0.11%～0.34%		
貸付限度額	5,000万円		
申込み先	取扱金融機関又は、高知県信用保証協会		
お問い合わせ先	高知県経営支援課（金融担当） TEL：088-823-9695 E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401		

目次へ

人材確保	外国人材受入環境整備事業補助金 （スキルアップ支援）

外国人材を受け入れる事業者等の受入環境整備を支援します。

対象者	県内の事業所において外国人材を雇用している法人又は個人
対象事業	①ビジネススキル等を向上させる研修の受講 （土佐MBA、GLOBISなど） ②技能を向上させる訓練の受講（民間研修機関） ③業務に関する日本語能力を向上させる研修の受講
補助率	１／３以内 ※「こうち外国人材優良サポート事業者認証制度実施要綱」に基づく認証を受けた事業者については１／２以内
補助金上限額	外国人材一人当たり10万円
補助対象経費	受講料、施設使用料、通訳料等（謝金）、宿泊料※１、交通費※２等 ※１　宿泊料の上限は一人一泊あたり11,000円（税込） ※２　宿泊施設～研修施設間の往復に係る交通費に限る
お問い合わせ先	高知県商工政策課（外国人材受入推進室） TEL：088-823-9643 E-mail：151401@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/151401

目次へ

人材確保

NEW 高知県外国人材雇用相談窓口

外国人材の受け入れを検討中または雇用中の県内事業者等の外国人材雇用相談窓口（愛称：ふぉれこ（Foreco）※）

※Foreign（外国）＋employment（雇用）＋consultation（相談）

対象者	外国人材の雇用を検討中または雇用中の県内事業者等
相談内容	技能実習制度及び特定技能制度や在留資格の説明、県内監理団体等の紹介
受付方法	電話またはメールにて受付（詳細は下記「相談の流れ」参照）
相談費用	**無料** （行政機関への申請書類の作成代行などを行う場合は有料）
相談の流れ	下記の電話及びメールで受付後、改めて担当する行政書士が電話でご連絡します 〇電話による相談 088-802-2343（高知県行政書士会） ※お電話の際は、「外国人材についての相談」とお伝えください ※受付対応日時：平日午前9時～午後4時 〇メールによる相談 info@kochi-gyosei.jp（高知県行政書士会） ※件名：外国人材についての相談 ※事業者名、担当者名、電話番号を記載してください
受付時間	平日の午前9時から午後4時まで ※電話及びメールで受付後、担当する行政書士から連絡 ※基本は電話での対応とし、必要に応じて相談者が行政書士の事務所や行政書士会の事務所を訪問して対面での相談が可能
窓口の詳細	高知県商工政策課（外国人材受入推進室）ホームページ URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025022800375

1　人材確保

については、以下の支援策でも対応可能です。

事業戦略等推進事業費補助金	P86参照

目次へ

事業承継

事業承継等推進事業費補助金
一般枠・小規模枠

次の経営者への交代に伴う事業承継計画の策定やＭ＆Ａの着手に必要となる経費等の一部を補助することにより、専門家による支援を受け、事業承継の加速化を図ります。

対象者	事業承継に取り組む県内中小企業者等
対象経費	専門業者(税理士、公認会計士、コンサルティング会社、Ｍ＆Ａ仲介会社等)に対し、事業承継等を目的として事業を委託する以下の経費 ①事業承継計画の策定経費 ②Ｍ＆Ａ仲介委託経費 ③小規模事業者のＭ＆Ａの前段階の企業評価と企業概要書作成に係る費用
補助率	①②補助対象経費×１／２ ③　補助対象経費×２／３
補助限度額	①②100万円 ③　30万円
申請受付期間	令和７年４月１日～令和８年２月27日（必着）
お問い合わせ先	高知県経営支援課(事業承継担当) TEL：088-823-9697 E-maill：150401@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025022000317

活用事例

・次の経営者への交代に伴う計画策定に係る策定委託料や企業価値の算出委託料等。

・Ｍ＆Ａ着手に係る仲介委託料等。

事業承継

事業承継等推進事業費補助金
中山間地域枠

中山間地域における地域に必要と認められる事業を引き継ぐ買い手を支援することで、中山間地域における第三者承継の加速化を図ります。

対象者	中山間地域においてＭ＆Ａで事業を譲り受ける者、又はその予定である者　※市町村への間接補助
対象経費	中山間地域において、地域に必要と認められる事業(注)をＭ＆Ａによって譲り受ける際に係る以下の経費 ①既存事業の買収 株式取得費用、事業用資産取得費用 ②承継後の取組 機械設備費、リース料、賃借料、店舗等改修費、広報費、委託料、アドバイザー料、原材料費、産業財産権等関連経費、旅費、マーケティング調査費、会場借料費、機械設備等処分費 ③継業準備支援 研修中の生活費
補助率	①既存事業の買収 補助対象経費×１／５（県１／１０・市町村１／１０） ②承継後の取組 機械設備費については 補助対象経費×１／５（県１／１０・市町村１／１０） 機械設備費以外については 補助対象経費×１／２（県１／４・市町村１／４） ③継業準備支援　定額
補助限度額 ・補助額	①200万円（県100万円・市町村100万円） ②100万円（県50万円・市町村50万円） ③15万円／月（県７万５千円・市町村７万５千円）
申請受付期間	令和７年４月１日～令和８年２月27日（必着）
お問い合わせ先	高知県経営支援課(事業承継担当) TEL：088-823-9697　　E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025022000317

注　地域に必要と認められる事業とは以下のような事業を指します。
・地域住民に必要な生活機能の確保を行っている事業
・独自の希少技術を活用し、地域の強みになっている事業
・地域資源を活用し、地域経済を支えている事業　等
補助金活用を希望する方は、事前に市町村に相談してください。

活用事例
・事業譲渡契約における固定資産等の取得に係る譲渡対価。
・株式譲渡契約における株式の取得に係る譲渡対価。
・承継後の新たな取組や経営の安定化のために必要な機械装置等の購入費。
・基本合意契約締結後に、事業承継に向けて研修を受ける期間の生活費

目次へ

事業承継

事業承継奨励給付金

中山間地域で事業を引き継いだ意欲ある次世代の後継者に対して給付金を支給することで、中山間地域における事業承継の加速化を図ります。

類型・給付額	①県内枠　50万円 ②県外枠　100万円
支給対象者	以下の全ての要件を満たす中小企業者 （1）令和7年4月1日から8年3月31日までに、以下の全ての要件を満たす事業引継ぎを行った買い手、又はその予定である買い手であること ア　県内の中小企業者が中山間地域で実施してきた事業を引き継ぐこと イ　引き継いだ事業について、給付金の給付申請日から5年以上、その地域で継続する意思があること ウ　最終合意契約締結時点で売り手代表者の年齢が満60歳以上であったこと エ　売り手及び買い手が高知県事業承継・引継ぎ支援センターに相談し、支援を受けていたこと （2）県内に本社を置く法人又は県内に住所を有する個人であること （3）県税及び県に対する税外未収金債務の滞納がないこと ※県外枠の給付対象者は、上記に加えて以下の全ての要件を満たすこと ア　令和7年4月1日以降に県外から本社を移転した法人若しくは転居した個人であること、又は令和7年4月1日以降に県内で地域おこし協力隊の任期を満了したこと イ　県外から移転・転居する直前の5年間において、県外に本社を有していたこと又は県外に住所を有していたこと ウ　地方創生移住支援金の交付を受けていないこと
申請受付期間	令和7年4月1日～令和8年2月27日（必着）
お問い合わせ先	高知県経営支援課(事業承継担当) TEL：088-823-9697 E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025022000331

目次へ

事業承継	事業承継特別保証制度融資

対象者	県内で事業を開始（県内事業者が自身の事業所以外の場所で新たに事業を開始する場合を含む）する具体的な計画を有する者（個人又は小規模法人）
主な要件	・当該計画について事業承継・引継ぎ支援センターの認定を受けていること ・親族承継は対象外 ※経営承継準備関連保証（知事認定あり）又は特定経営承継準備関連保証（知事認定あり）を利用する事業者については株式取得費用にかかる特例あり
融資内容	対象資金：設備資金、運転資金 （上記※の場合は株式取得費用も可） 貸付限度額：1,000万円
貸付利率	2.27%以内（変動）
保証料率	0.20%（注） （注）標準的な事業者の場合の保証料率です。経営状況により異なる保証料率（0.11%～0.34%）が適用されます。
償還期間	10年（3年）（上記※の場合は据置1年）
お問い合わせ先	高知県事業承継・引継ぎ支援センター TEL：088-802-6002　又は県内金融機関 高知県経営支援課（事業承継担当） TEL：088-823-9697 E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2022051800116

目次へ

事業承継

所在不明株主に関する会社法の特例の前提となる認定

都道府県知事の認定を受けること及び所要の手続を経ることを前提に、所在不明株主からの株式買取り等に要する期間の短縮が可能です。

要件

経営承継円滑化法における会社法特例を利用するためには、上場会社等以外の中小企業者である株式会社が以下の要件全てを満たし、都道府県知事の認定を受ける必要があります。なお、認定の有効期限は原則2年です。

①経営困難要件

申請者の代表者が年齢、健康状態その他の事情により、継続的かつ安定的に経営を行うことが困難であるため、会社の事業活動の継続に支障が生じている場合であること。

②円滑承継困難要件

一部株主の所在が不明であることにより、その経営を当該代表者以外の者（株式会社事業後継者）に円滑に承継させることが困難であること。

手続きの例

（例）株式会社が所在不明株主から非上場株式を買い取る場合

現行制度（会社法）

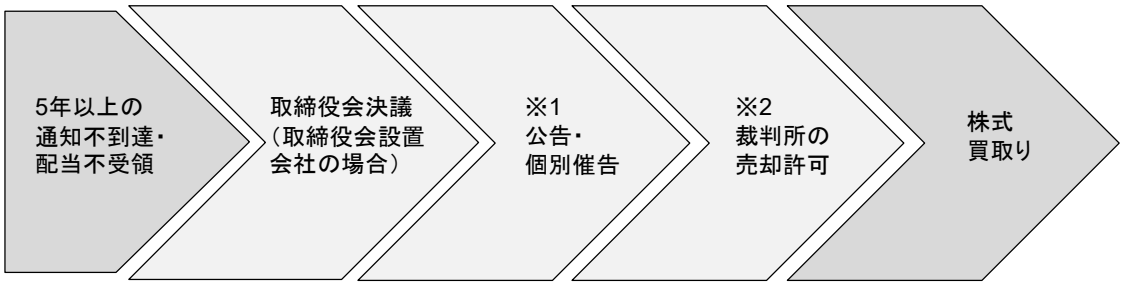

特例（認定を受けた場合）

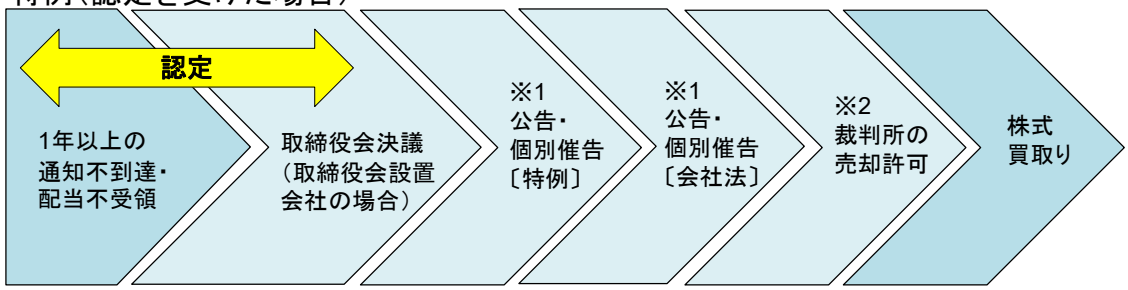

※1　異議申述手続

会社法上、株式会社が、利害関係人が一定期間（3ヶ月以上）内に異議を述べることができる旨等を官報等により公告し、所在不明株主等に個別催告する必要があります。会社法特例を活用する場合には、これに先行して、特例措置によることを明示した異議申述手続を行う必要があります（二重の手続保障）。

※2　裁判所における手続

会社法特例の対象となる非上場株式の売却（自社による買取りを含みます。）については、「裁判所の許可」が必要であることから、裁判所における手続を経ることとなります。
なお、株式の競売の場合にも裁判所における手続が必要となります。

お問い合わせ先

高知県経営支援課(事業承継担当)
TEL：088-823-9697　　E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp
URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2018092500252

目次へ

事業承継　金融支援

経営者の死亡等に伴い必要となる資金の調達を支援するため、都道府県知事の認定を受けた中小企業者等に対し、特例を設けています。

対象者

経営承継円滑化法に基づく都道府県の認定を受けた県内中小企業者等

支援内容

（1）融資
　経営承継円滑化法に基づく認定後、個人（※1）の方は日本政策金融公庫の融資制度を利用することができます。融資の条件（※2）については、最寄りの支店までお問い合わせください。
（2）信用保証
　経営承継円滑化法に基づく認定後、中小企業者（※3）又は個人（※1）の方が、金融機関から資金を借り入れる場合には、原則として信用保証協会の通常の保証枠とは別枠（※4）が用意されています。

通常枠	別枠
普通保険【2億円】	＋2億円
無担保保険【8,000万円】	＋8,000万円
（特別小口保険【2,000万円】）	（＋2,000万円）

※1　類型に応じて、会社の代表者、事業を営んでいない個人を言います。
※2　例えば日本政策金融公庫（中小企業事業）の場合、融資限度額は14億4,000万円、融資利率は信用リスク等に応じて所定の利率が適用されます。
※3　中小企業者には、会社及び個人事業主が含まれます。
※4　会社の代表者、事業を営んでいない個人には、本特例により通常の保証枠が用意されます。

対象

	必要となる資金の類型	支援の対象者	支援形態	
			融資	信用保証
1	経営を承継した後に必要となる資金 【例】 ・後継者が自社の株式や事業用資産を買い取るための資金 ・後継者が相続や贈与によって自社の株式や事業用資産を取得した場合の相続税・贈与税の納税資金 ・仕入先の取引条件や取引先金融機関の借入条件が厳しくなったことにより必要となる資金（※） （※）信用保証のみ　等	中小企業者		○
		中小企業者［会社］の代表者	○	○
2	これから他の中小企業者の経営を承継するにあたり必要となる資金 【例】 ・これからM＆Aにより他社の株式や事業用資産を買い取るための資金 等	（これから他の中小企業者の経営を承継しようとする）中小企業者		○
		（これから他の中小企業者の経営を承継しようとする）事業を営んでいない個人	○	○
3	認定日から経営の承継の日までの間に、現経営者の保証が付されている借入れを借り換えるための資金（経営者保証は不要）	中小企業者［会社］		○

お問い合わせ先

高知県経営支援課(事業承継担当)
TEL：088-823-9697　　E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp
URL：http://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024030100132
日本政策金融公庫高知支店 中小企業事業
TEL：088-875-0281

目次へ

研修、講座

土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）

ビジネスに関する基礎知識から応用・実践力まで、“まるごと”身につけていただける研修プログラムです。

対象者	経営やビジネスについて学びたい方、社員の成長を促したい方、自身のステップアップを図りたい方

令和7年度　土佐MBAカリキュラム

カリキュラム	講座内容
ビジネス基礎オンライン講座（経営戦略・マーケティング・会計・財務戦略・組織マネジメント）	オンラインで経営の基本が学べる講座
仕事力アップゼミ	幅広い職種の方との交流をはじめ、仕事で使える知識や実践方法を楽しく学べる連続講座
ネクスト経営層育成プログラム	企業等の幹部候補の方を対象に、リーダーに求められる知識とスキルを体系的に学ぶとともに、リーダーとしての考え方や思考を身につけられる連続講座
土佐経営塾	経営判断を迫られたときの「舵切り力」と多様な考え方を受け入れ、周りを巻き込みながら事業を進める「共創力」を身につける経営者におすすめの連続講座
小規模事業者向け事業継続ワークショップ	起業して数年以内の方等を対象に、自分自身の事業（商品）の価値を見つめ直し、事業構想及び損益計画を立案するための連続講座
MQ戦略ゲームで学ぶ経営学と会計学	戦略マネジメントゲームを通じて、経営者の視点で利益とは何かを考え、勘や経験に頼らない経営の基礎を学ぶ講座
組織力向上マインドチェンジ講座	経営者を対象に、経営者の意識変革により、組織力が向上し、経営改善につながった事例を踏まえ、自社の組織変革に役立てられる内容を学ぶ講座
女性のためのビジネス講座	ビジネスに必要な力やキャリアについて、女性同士のネットワークを作りながら学べる講座
働く女性のための異業種交流広場	学びをきっかけとして、県内で働く女性を対象とした、同じ目標や悩みを持つ女性同士のネットワークを構築できる交流会

詳細については、土佐MBAホームページをご覧ください。
URL：https://www.kocopla.jp/tosamba

お問い合わせ先	高知県産業イノベーション課（企画担当） TEL：088-823-9781 E-mail：121701@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/121701

目次へ

新事業の創出支援

対象者	新事業創出に取り組む県内事業者等
内容	①ココプラサロン 県内高等教育機関の研究者等を講師として招き、その時々のトレンドや最新技術、県内の事業者や学生等に知ってもらいたいテーマ等のセミナーや勉強会等を実施。各高等教育機関との交流連携の場 ②産学官民連携コーディネーター 高知県内8つの各高等教育機関から選出された教職員からなる高知県産学官民連携コーディネーターが、県内事業者等の産学官民連携による新事業創出を支援 ③イノベーション促進アドバイザー イノベーションや新事業の創出に取り組む県内事業者等に対し、様々な知見を有するアドバイザーが、訪問・助言・コーディネート等により取組を支援 ④ビジネスチャレンジサポート イノベーションや新事業の創出に取り組みたい県内事業者等のうち、県が認定する事業者等に対し、イノベーション促進アドバイザー等が伴走支援を実施
お問い合わせ先	高知県産業イノベーション課（産学官民連携担当） TEL：088-823-9781 E-mail：121701@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.kocopla.jp

目次へ

専門家派遣

産業振興アドバイザー制度（地域アクションプラン等への支援）

対象者	地域アクションプランに位置付けられた取り組み又は位置付けが予定されている取り組み等に関わる事業者
費用	無料
指導、助言の内容	地域アクションプランの推進に係る組織づくり、商品企画、生産、流通、販売等の取り組み
派遣時期	随時
お問い合わせ先	高知県産業政策課（地域産業担当） TEL：088-823-9334 E-mail：120801@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2020031600237

目次へ

専門家派遣

高知県建設業働き方改革等支援アドバイザー制度

対象者	県内の建設事業者
指導、助言の内容	経営戦略、経営管理、入職・定着促進に向けた雇用環境改善、働き方改革等の様々な課題に対して、アドバイザーの派遣により指導・助言を行います。
費用	無料
お問い合わせ先	高知県土木政策課（建設業振興班） TEL：088-823-9815 E-mail：170201@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170000/170201

目次へ

研修、講座

高知県建設業人材育成事業費補助金

対象者	県内の建設事業者（建設業の許可を有している者に限る）
費用負担	あり（講座受講料の１／４（82,500円）を上限に補助金を支給）
指導、 助言の内容	建設事業者が雇用する若手人材を建設ディレクターに育成するための講座受講に係る費用の一部を補助します。
お問い合わせ先	高知県土木政策課（建設業振興担当） TEL：088-823-9815 E-mail：170201@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/kennsetugyoukasseika

目次へ

研修、講座

工業技術センターにおける人材育成講座

工業技術センターでは、研修の実施等を通じて、技術スキルの向上をめざした人材育成、企業の具体的な改善活動の促進、そして企業の自立的・継続的な取り組みを目指した支援をしています。

対象者	生産性の向上などに取り組む県内の中小企業者
内容	◆技術者養成講座 技術的スキル習得や知見向上を目的とする （開催講座） ・化学分析材料 ・材料 ・測定技術 ・食品関連技術 （費用） 無料 ◆中核人材養成講座 中小企業大学校四国キャンパスと連携 在庫管理方法の改善等を目的とする （プログラム構成） ・在庫管理のための手法や改善ポイントの習得 ・在庫管理の方法とムダな在庫の削減方法の習得 ・改善策作成演習 （費用） 有料
お問い合わせ先	高知県工業技術センター　研究企画課 TEL：088-846-1167 E-mail：151405@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/itc/service/service3-3

目次へ

研修、講座

紙産業技術センターにおける人材育成事業

紙産業技術センターでは、研修の実施、技術情報や業界の最新情報の提供等を通じて、技術スキルの向上をめざした人材育成、企業の具体的な改善活動の促進、そして企業の自立的・継続的な取り組みを目指した支援をしています。

対象者	県内ものづくり事業者
費用	無料
研修内容	◆業界動向セミナー ◆初任者研修（個別研修） ◆新規導入設備利用研修 ◆異物分析研修 ◆開放試験設備利用研修 ライセンス研修等
お問い合わせ先	高知県立紙産業技術センター 企画調整室 TEL：088-892-2220 E-mail：infokami@ken2.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/151406

目次へ

専門家派遣

専門家派遣事業

県内ものづくり事業者のあらゆる経営課題に対応するために専門家を派遣します。

対象者	県内中小企業者等
費用	無料
回数の制限	年間3回まで
専門家	利用者が派遣を希望する専門家 ※産業振興センターが必要性を認めた者に限る
利用方法	産業振興センターへ申請
受付期間	随時募集
お問い合わせ先	高知県産業振興センター 事業戦略・デジタル化推進部　事業戦略・デジタル化推進課 TEL：088-845-6600 E-mail：jigyousenryaku@joho-kochi.or.jp URL：https://joho-kochi.or.jp

目次へ

専門家派遣	生産性向上推進アドバイザーによる現場改善支援

県内事業者が製造現場の効率化や省力化など生産性向上に取り組むため、専門家を派遣します。

対象者	県内中小企業者等
費用	無料
回数の制限	①食品分野：5回まで ②ものづくり分野（食品分野以外）：10回まで
指導、 助言の内容	課題の抽出や分析、解決方法の提案や改善活動の伴走支援、 デジタル化支援など
利用方法	①地産地消・外商課へ申請 ②産業振興センターへ申請
受付期間	随時募集
お問い合わせ先	①製造業（食品分野） 高知県地産地消・外商課（食品加工推進担当） TEL：088-823-9704 E-mail：120901@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2017041000034 ②製造業（食品分野以外） 高知県産業振興センター 事業戦略・デジタル化推進部　事業戦略・デジタル化推進課 TEL：088-845-6600 E-mail：jigyousenryaku@joho-kochi.or.jp URL：https://joho-kochi.or.jp

目次へ

専門家派遣

防災関連産業振興アドバイザーによる製品開発・販路拡大の支援

防災製品市場に関する知見や人脈を有する「高知県防災関連産業振興アドバイザー」を設置し、県内事業者の県内の防災製品の開発・改良、販路開拓などの様々な課題解決の支援を行っています。

対象者	防災関連産業に関わる県内事業者
費用	無料
指導、助言の内容	防災市場ニーズに応じた防災関連製品の開発・改良、販売先や販売手法などの取り組み
お問い合わせ先	高知県工業振興課（ものづくり支援担当） TEL：088-823-9724 E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2021111000213

デジタル化支援	高知デジタルカレッジ

県内企業のデジタル化の取り組みを応援するため、デジタル技術に関する知識や技術を持つ社内デジタル人材を育成する講座を開催します。
講座の詳細は、下の「お問い合わせ先」のURLから「高知デジタルカレッジ」ホームページをご覧ください。

対象者	デジタル技術に関する知識や技術の習得を目指す県内事業者
内容	●ビジネスで使えるデジタル入門講座 （概要）業務の課題を発見して解決策を考える力を養う講座や、業務で実際に使えるデジタルサービス・ツールの具体的な使い方を学ぶ講座を実施 （対象）県内事業者（小規模事業者・初心者向け） （開催方法・場所）現地集合・県内4カ所 ●デジタル化推進セミナー （概要）デジタル化の必要性や導入事例といった、デジタル化に取り組む際の参考となる情報を提供するセミナーを実施 （対象）県内事業者の経営層や部門長など、社内のデジタル化を企画・実践する方 （開催方法）主にオンライン（一部現地集合とのハイブリッド） ●デジタルリテラシー講座 （概要）社内のデジタル化について検討・企画し実行するために必要な知識・スキルを身につけ、デジタル化を実践できる人材を育成する講座を実施 （対象）県内事業者の経営層や部門長など、社内のデジタル化を企画・実践する方 （開催方法・場所）主にオンライン（一部現地集合とのハイブリッド）
お問い合わせ先	高知県産業デジタル化推進課（デジタル人材育成担当） TEL：088-823-9751 E-mail：152001@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://kochi-digital-college.jp

目次へ

デジタル化支援	デジタル技術の活用支援

県内中小企業等の生産性や付加価値の向上を図るため、デジタル化の事例の紹介とデジタル技術を活用した取り組みを支援します。

対象者	高知県内の中小企業等
費用	無料
内容	生産性や付加価値の向上など、企業の事業活動における段階に応じた経営課題の解決にデジタル技術を活用する取り組みを支援します。 1　事例集による広報PR 身近な県内企業のデジタル化の取組事例を紹介することで、デジタル化の意識向上を図ります。 ●産業振興センター WEBサイト:「デジタル化導入成功事例集」(デジタル化相談窓口) URL:https://joho-kochi.or.jp/digital/kochi_digitaljirei.php 2　相談受付 企業のデジタル化の取り組みに関するあらゆる相談に対応し、相談内容に応じたアドバイスなどを行います。 ・デジタル化に対する助言 ・助成制度や支援機関の紹介・案内　など 3　デジタル技術活用の取り組みへの伴走支援 高知県産業振興センターや商工会議所・商工会などの各支援機関が実施する「事業戦略」や「経営計画」の策定・実行支援に併せて、デジタル技術の活用の取り組みを支援します。 (1)デジタル化計画策定・実行の伴走支援 デジタル化の専門知識を有するコーディネーターが、企業の経営課題の解決に向けたデジタル化計画の策定・実行を伴走支援します。 (2)全体最適化に向けた伴走支援 ①個社ごとの支援チームの編成 会社全体の課題解決につながるデジタル化に取り組む企業に対しては、支援チームを編成してデジタル化の視点で事業戦略の磨き上げを支援します。 ②DX戦略アドバイザーによる支援 企業のDX化に向けた体制づくりや業務の変革などの経営判断を後押しします。 ③DX認定取得の支援 経済産業省の「DX認定」の取得を支援します。
お問い合わせ先	高知県産業振興センター　事業戦略・デジタル化推進課 TEL:088-845-6600　　E-Mail:digital@joho-kochi.or.jp URL:https://joho-kochi.or.jp/digital

目次へ

デジタル化支援

デジタル技術活用促進事業費補助金

物価高騰によって実質的な賃金が減少している中、給与等の増額又は非正規雇用労働者の正規雇用転換を行う県内中堅企業及び中小企業者等のデジタル技術や省力化機械装置への投資を通じた生産性向上の取り組みを支援します。

対象者	県内に本社又は主たる事業所を有する中堅企業・中小企業者等
対象経費	・ソフトウェア、ハードウェア（機械装置含む）の導入にかかる経費 ※ソフトウェア導入にあたって付随的に必要となる経費を含む ※PC、タブレット等のみの導入は除く
補助率	①一般枠：１／２以内 ②加速枠：１／２以内 ③国補助金上乗せ枠：１／12～１／４以内
補助限度額	①一般枠：10万円（下限）～上限450万円 ②加速枠：450万円超～上限2,500万円 ③国補助金上乗せ枠：上限1,000万円 ※ただし、補助対象の国補助金との合計で補助対象経費の3/4以内となること
補助の要件	＜①一般枠、②加速枠＞ ア　給与支給総額の増加 又は非正規雇用労働者の正規雇用転換 ・給与支給総額の増加：①一般枠：1.5%/年、②加速枠：4.0%/年 ・正規雇用転換：①一般枠：１名以上、②加速枠：２名以上 イ　付加価値額の増加：①一般枠：1.5%/年、②加速枠：3.0%/年 ウ　事業計画(事業戦略、経営計画等)の策定 エ　デジタル化計画の策定 ※小規模事業者が補助金額100万円以下の申請を行う場合は、上記ア及びウの要件を省略可能 ＜③国補助金上乗せ枠＞ 「IT導入補助金」、「ものづくり補助金」、「中小企業省力化投資補助金」において、補助事業の「実施場所」を高知県として交付決定を受けていること
事業期間	令和８年１月31日まで
申請受付期間	＜①一般枠＞ ・一次公募：令和７年４月10日（木）～５月14日（水）17:00【必着】 ・二次公募：令和７年６月上旬頃（予定） ※公募日程は予定であり、変更となる可能性があります ＜②加速枠＞ ・一次公募：令和７年４月10日（木）～５月14日（水）17:00【必着】 ※公募日程は予定であり、変更となる可能性があります ＜③国補助金上乗せ枠＞ ・令和７年４月10日（木）～８月29日（金）17:00【必着】 ※申請は随時受付し、予算の上限に達し次第、受付を終了します
お問い合わせ先	高知県産業振興センター　デジタル技術活用促進事業事務局 TEL：088-846-7087　　E-Mail：digi-sho@joho-kochi.or.jp URL：https://joho-kochi.or.jp/digital/hojokin.php

目次へ

デジタル化支援	スマートものづくり研究会

県内製造業の方々の生産現場の効率化や付加価値の向上につなげるロボット・AI・IoT等を活用したスマートものづくりの導入と実践できる人材の育成の支援します。

対象者	生産現場の改善に向けた取組を行う県内製造業事業者
活動概要	①ロボット導入の具体的なプロセスや成功事例の紹介 成功事例や課題解決事例の紹介するセミナーにより、自社における導入手順の具体化と有効利用できていない既存ロボット等の再活用を促進する ②デジタル技術による現場改善事例の紹介（中小製造業対象） 生産性向上推進アドバイザーと協働のうえ課題を整理し、解決ツールの製作や実証につなげる ③デジタル技術の活用を目的とした事例に基づくハンズオン研修 ・生成AI活用 ・3D CAD、3Dプリンタ、3Dスキャナ活用　など ④最新技術、製品、活用事例を紹介する展示発表会の開催
お問い合わせ先	高知県工業技術センター　生産技術課 TEL：088-846-1653 E-mail：151405@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/itc

目次へ

商品開発・販路開拓等

産業振興推進総合支援事業費補助金

高知県産業振興計画を効果的に実行するため、商品の企画及び開発、加工、販路拡大等、生産段階から販売段階までの取組を総合的に支援します。

事業区分	①ステップアップ事業		②一般事業	③中山間地域雇用創出事業	④雇用奨励金事業
	トライアル分	通常分	企業等通常分		
事業内容	事業等の立上げ段階又は試行段階にある取組（主にソフト事業）を支援		県の産業振興に資する本格的な施設整備等に係る取組（主にハード事業）を支援	中山間地域等において、過去に②、③を活用している既存事業の規模拡大に向けた取組を支援	産振補助金を活用して行う設備投資に伴い、新たに34 歳以下の者を正規雇用した場合に雇用奨励金を交付
実施主体	市町村等、地域団体、中小企業等、任意団体、その他法人 ※原則として、市町村を通じた間接補助				
補助率	2/3以内	1/2以内	1／2 以内	1/3以内 （市町村負担1/6以上）	定額
補助限度額	50万円 （下限10万円）	200万円 （下限10万円） ※トライアル分は当該補助額を引いた額	5,000万円 （下限なし）	3,333.3万円 （下限なし）	新規雇用人数 1 人あたり100万円 ただし事業採択した事業計画書の雇用人数を上限とする （下限100万円）
主な補助要件	○事業実施主体の体制 ○事業のサポート体制 ○ビジネス意識の高さ ○事業計画の内容の適正 ○投資にふさわしい効果が期待できる ○産業振興AD（発掘支援型）の活用（トライアル分のみ）		○地域資源の活用及び付加価値向上、投資効果1.0以上 ○新たなビジネス手法の導入や仕組みづくり、新分野・新事業への進出 ○直接雇用、受益者の発生　ほか 【企業等通常分の場合は別途要件付与】 ・主要原材料等の県内産割合80%以上 ・売上額及び付加価値額の向上（5年で5%以上アップ）　ほか	○一般事業（企業等通常分）の補助要件を達成していること ○正規雇用1名以上(3年以内) ○売上額の目標達成（一般事業等の売上額の目標達成かつ経常利益の発生） ○給与支給総額の増加（翌年度までに4.0%以上） ○ワークライフバランスの推進（次世代育成、年休、女性活躍の認証）ほか	○34歳以下の正規雇用（3年以内） ○給与支給総額の増加（翌年度までに4.0%以上） ○ワークライフバランスの推進（次世代育成、年休、女性活躍の認証）
補助対象経費	○市場調査等事業 ○商品・技術開発等事業	○市場調査等事業 ○商品・技術開発等事業 ○販路開拓・販売促進等事業 ○観光交流促進等事業 ○施設・設備等整備事業（「①ステップアップ通常分」は活用に別途要件あり）		○市場調査等事業 ○商品・技術開発等事業 ○販路開拓・販売促進等事業 ○観光交流促進等事業 ○施設・設備等整備事業	②、③を活用した事業実施主体が、正規職員として6月以上継続して雇用した34歳以下の新規雇用者を対象
受付期間	随時募集　（②、③、④の事業については、月１回程度審査会を開催予定）				

お問い合わせ先	高知県産業政策課（地域産業担当） TEL：088-823-9334 E-mail：120801@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2016071400098

活用事例

＜ステップアップ事業　／　室戸市の特産品を生かしたお土産品の開発＞

アドバイザーからの助言を受けながら商品開発やパッケージデザインの作成を行うとともに、加工に必要な機材類を購入し、室戸市の特産品である「メダイ」「伊勢海老」等を生かした加工品を開発することで、事業の拡大と室戸市産水産物の知名度向上を図る取組。

＜一般事業　／　地元食材を活用した加工品の開発・製造による地産地消・外商の推進＞

新たな加工施設を整備して、既存商品の増産及び販路拡大を図るとともに、新商品開発の体制を確立することにより、生産者等連携事業者の所得向上や新たな雇用創出による地域活性化を目指す取組。

目次へ

製品開発等

NEW

新事業創出支援事業費補助金

イノベーションや新事業の創出を目的として行う、新製品や新サービスの事業化のための実証実験及び製品開発等に係る取組を支援します。

対象者	・県内外民間企業等 ・県内民間企業等と、県外民間企業等又は県内外大学等の2者以上によるコンソーシアム （注）コンソーシアムの場合、コンソーシアム協定を締結すること。
事業内容	【実証等支援】 ・アイデアや技術の実現可能性検証のための実証 ・市場調査 ・製品・サービスの運用が成立するのかの実証 【製品開発支援】 ・革新的な技術やアイデアを用いて、イノベーション・新事業の創出につながる製品・サービス等の開発を行うこと ・補助事業終了後、１年以内に事業化が見込めるもの
対象経費	機械装置費（汎用機器は除く）、人件費（製品開発支援に限る）、謝金、旅費、原材料費、外注費、特許等関連経費、委託費等
補助率	１／２以内
補助限度額	【実証等支援】 ・上限100万円、下限50万円 【製品開発支援】 ・上限750万円、下限100万円
補助期間	【実証等支援】1年以内 【製品開発支援】2年以内
申請受付期間	令和７年５月１日（木）～令和７年６月25日（水）（必着）
お問い合わせ先	高知県産業イノベーション課（新事業創出支援担当） TEL：088-823-9781 E-mail：121701@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/121701

商品開発等	食品表示の適正化支援

対象者	県内に所在する食品関連事業者（個人、団体）
支援内容	◆食品表示相談申込 （概要） 食品表示の適正化を支援するため、相談申込フォームを設置 （申込方法） 申込フォームより、オンラインにて食品表示ラベルや 質問内容を入力して申込み ◆食品表示研修 （研修内容） ●食品表示研修・基礎（半日）×２回 ・食品表示法等に基づいた食品表示制度の解説 ●食品表示研修・一括表示作成（半日）×２回 ・一括表示に関する解説及び作成演習 ●食品表示研修・栄養成分表示作成（半日）×２回 ・栄養成分表示に関する解説及び演習
お問い合わせ先	高知県地産地消・外商課（食品加工推進担当） TEL：088-823-9704 E-mail：120901@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/120901

目次へ

商品開発等	農林水産物加工の総合的な支援 地域資源活用・地域連携サポートセンター

対象者	農林水産物を活用した加工商品の開発や改良を行い、販路拡大や事業戦略に基づく経営の改善・発展に取り組む農林漁業者
指導、 助言の内容	加工商品の開発や改良、販売、事業戦略策定、経営改善、6次産業化支援チームによるハンズオン支援を行います。
費用	無料
お問い合わせ先	高知県農産物マーケティング戦略課（6次産業化担当） TEL：088-821-4537 E-mail：160701@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/160000/160701

目次へ

商品開発等	生産管理の高度化支援

対象者	県内に所在する食品加工事業者（個人、団体）
支援内容	◆セミナー内容（動画配信） ●HACCP手法の導入支援 ・HACCP研修 HACCP手法の導入に必要な基礎的知識を学ぶ ・一般衛生管理（PRP）研修 HACCP手法のベースとなる一般衛生管理の知識の習得 ◆セミナー内容（zoom研修） ・民間認証取得に向けた研修 認証取得までの流れ、認証機関、費用などの知識を学ぶ
お問い合わせ先	高知県地産地消・外商課（食品加工推進担当） TEL：088-823-9704 E-mail：120901@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2022031500012

目次へ

製品開発等

工業技術センターの食品加工設備・開発設備の利用

各種加工機器を用いた農産・水産・畜産加工品の試作や製品の評価を行うことができます。 地域の食材を使った新たな加工品づくりの取り組みや加工機器の導入を視野に入れた試作など、お気軽にご相談ください。

対象者	食品の試作や検査等を行う県内の食品加工・販売事業者
支援内容	◆主な加工・評価機器 ・包装（真空包装機、缶詰巻締め機、カップシール機等） ・急速冷凍（ショックフリーザー、ブライン凍結機） ・乾燥（低温乾燥機、電気乾燥機等） ・搾汁・ペースト化（搾汁機、スクリュープレス、パルパー等） ・調理・殺菌 （レトルト殺菌装置、スチームコンベクションオーブン等） ・食品の保存性評価（水分活性測定装置等） ・おいしさの評価（多感覚器分析システム、味認識装置等） ・機能性成分や呈味成分の評価 （LC-MSシステム、アミノ酸分析計等） ※その他の設備については、下記までお問い合わせください。
費用	あり（料金については、下記までお問い合わせください）
お問い合わせ先	高知県工業技術センター 食品開発課 TEL：088-846-1652 E-mail：151405@ken.pref.kochi.lg.jp

目次へ

商品開発・設備投資等

食品加工高度化支援事業費補助金

県内食品関連事業者による、事業戦略等に基づく生産性向上、衛生管理向上、輸出やインバウンドへの対応に向けた環境整備、商品開発・改良の取組において、必要となる費用の一部を助成することにより、地産外商に対する挑戦を後押しします。

対象者	県内に所在する中小企業者等（食品関連事業者）		
対象事業 経費 補助率	対象事業	経費	補助率
	生産性向上	製造工程の省力化及び効率化等に必要な経費（ソフト事業、ハード事業）	ソフト…１／２ ハード…ﾃﾞｼﾞﾀﾙ化及びｸﾞﾘｰﾝ化の取組　１／２ …その他の取組　１／３
	衛生管理向上	国際衛生基準認証の取得等に必要な経費	１／２
	輸出等環境整備	ハラール・コーシャ対応に必要な経費	１／２
	商品開発・改良	試作品開発等商品開発・改良に必要な経費	１／２
補助限度額	生産性向上・衛生管理向上 300万円（下限30万円）	輸出等環境整備 100万円（下限20万円）	商品開発・改良 200万円（下限10万円）
補助の要件	申請時に事業戦略等を策定済み又は令和７年度中に策定すること		
事業期間	単年度		
申請受付期間	随時募集（生産性向上、衛生管理向上、輸出等環境整備については、６、９、１２月に審査会を開催予定）		
採択事業の決定	生産性向上（ハード事業）、衛生管理向上、輸出等環境整備については、審査会にて採択事業を決定		
お問い合わせ先	高知県地産地消・外商課（食品加工推進担当） TEL：088-823-9704 E-mail:120901@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025032500401		

活用事例

- 生産性向上：・製造工程全般（入庫～製造～出庫）を、スマートフォンやタブレット等で管理するシステムの導入。
- 衛生管理向上：・FSSC22000の認証取得のために、コンサルティングを導入するとともに、必要な施設改修を実施。

製品開発等	紙産業技術センターの紙関連機械設備の利用

紙産業技術センターでは、紙・不織布に特化した機器・設備を皆様に開放しています。試験研究用の新鋭機器を多数取り扱っており、技術指導も行っていますので、新製品の開発や技術の向上にぜひご活用ください。興味がある方、どの機器を利用すれば良いか等悩んでいる方は是非一度気軽にお問い合わせください。

対象者	製品の試作や検査等を行う県内の製造業者
設置装置	①多目的不織布製造装置+WJ裏打ちユニット （スパンレース両面処理が可能な乾式不織布の製造） ②サンプルローラーカード機 （繊維方向が揃った綿状の層に加工） ③メルトブロー不織布製造装置 （マイクロファイバーを自己接着させたシートの製造） ④熱カレンダー装置（紙、不織布等の薄肉化、均一化加工） ⑤コーター＆ラミネーター（紙、フィルム等への塗工及び貼合加工） ⑥スリッター（紙、フィルム等のロールを必要なサイズ幅に裁断） ⑦レーザー加工機（紙、不織布等の裁断及び模様修飾） ⑧多目的テスト抄紙機（様々な機能紙、家庭紙の抄紙） ⑨小型抄紙機（小ロットでのテスト抄紙） ⑩大型懸垂短網抄紙機（靭皮繊維等の長繊維の抄紙） ⑪セルロースナノファイバー（CNF）製造装置 （機械解繊CNFの製造） ※その他の設備については、下記までお問い合わせください。
費用	あり（料金については、下記までお問い合わせください）
お問い合わせ先	高知県立紙産業技術センター 企画調整室 TEL：088-892-2220 E-mail：infokami@ken2.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/151406

目次へ

製品開発等	工業技術センターの ものづくり分野機械設備の利用

対象者	製品の試作や検査等を行う県内の製造業者
設置装置	・伝導EMC試験システム （機械装置の電気的ノイズを測定） ・振動試験装置 （機械部品等の振動試験や衝撃試験） ・CAE （コンピュータを使ったシミュレーション解析） ・インクジェット方式3Dプリンタ （高精度で造形が可能な3Dプリンタ） ・CNC三次元測定装置 （形状や幾何公差を正確に測定） ・電子顕微鏡 （各種材料等の微細観察） ・蛍光X線分析装置 （固体試料を構成する元素を分析） ・熱分析装置 （試料の熱的変化を測定） ・X線回折装置 （X線照射により試料に含まれる物質を同定） ・フーリエ変換赤外分光光度計 （有機物の赤外線吸収を測定し物質を同定） ・ICP発光分光分析装置 （プラズマエネルギーにより試料に含まれる物質を分析） ・小型調理殺菌装置 （容器入り食品をレトルト殺菌） ・柑橘搾汁試験機 （様々なサイズの柑橘類の搾汁） ・精油成分抽出用減圧蒸留装置 （常温で精油成分を抽出） ・パルパーフィニッシャー （青果等の粗搾汁、仕上げふるい、固液分離） ※その他の設備については、下記までお問い合わせください。
費用	あり（料金については、下記までお問い合わせください）
お問い合わせ先	高知県工業技術センター 研究企画課 TEL：088-846-1167 E-mail：151405@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/itc/item

目次へ

製品開発等

グリーン化製品開発研究会

県内製造業のグリーン化を促進するため、カーボンニュートラルに関連するセミナーの開催や公設試験研究機関による脱炭素に対応する製品・技術の開発支援を実施します。

対象者	県内製造業者
プログラム概要	・カーボンニュートラルの実現に向けた動向や制度等の紹介 ・製造業における取組事例の紹介と個別相談会の実施 ・脱炭素につながる製品や技術の開発支援 ・試験機器を活用するための技術研修の実施
お問い合わせ先	高知県工業振興課（ものづくり支援担当） TEL：088-823-9724 E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150501 高知県工業技術センター 資源環境課 TEL：088-846-1651 E-mail：151405@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/itc/organize/organize4

商品開発・
販路開拓等

防災関連産業交流会

県内で防災関連製品を開発・製造する企業を対象に製品の開発から販路開拓まで一貫して支援します。

対象者	防災関連製品を製造・開発している企業、 これから防災に関する取組を実施しようとしている企業、 自主防災組織　等
費用	無料
・防災製品開発 ワーキンググループ ・セミナー ・個別相談会	・防災現場のニーズに即した製品の開発につながる情報提供等を行うためのワーキンググループ活動、防災関連製品の開発や販路開拓についてのセミナー、防災関連産業アドバイザーとの個別相談等への参加機会を提供
高知家の防災製品サポートデスク	・防災製品をお探しの企業や自治体、自主防災組織等へのメイド・イン高知の防災製品の情報提供や、県内企業から製品開発や販路開拓に関する相談に対応
認定制度	・品質や安全性の観点で審査を行う「高知県防災関連製品認定制度」の認定を受けた製品や技術は、カタログやホームページへの掲載を通じて、県内外に情報発信
県外や海外見本市でのPR	・大都市圏や海外で開催される見本市(P.57)への出展機会を提供
利用方法	お問い合わせ先までご連絡ください
受付期間	随時募集
お問い合わせ先	高知県工業振興課（ものづくり支援担当） TEL：088-823-9724 E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150501

活用事例

【機械製造業】
「防災関連製品認定制度」、「新事業分野開拓者認定制度」を活用することで、県内自治体への販売実績を積み上げるとともに、県外自治体へ自社製品を納入

【食品製造業】
県外見本市への出展により、大手量販店と防災食品の商談が成立

目次へ

製品開発等

戦略的製品開発推進事業費補助金

県内事業者がものづくり分野における付加価値の高い製品・技術の創出を目的として行う、市場調査、試作、改良及び開発等に係る取組を支援します。

対象者	高知県内に本社又は主たる事業所を有する、中小企業者等 ※なお、令和７年度から製品開発事業（イノベーション推進枠）については新たに「中堅企業」を補助対象者に追加しました。
補助内容	製造業分野（日本標準産業分類における食品、生物、医薬品、ソフトウェア開連製造業を除く製品・技術）における高付加価値な製品・技術の開発に係る構想に基づき、企画、調査、試作開発、及び製品化等を推進する取組に関して、必要となる経費の一部を助成。
要件	【開発チャレンジ事業】 ・製造業分野における製品・技術の開発を目的とした、取組を行うこと（市場調査、課題検証、部分試作、改良等） 【製品開発事業】 ・製造業分野において高付加価値な製品・技術の開発を行うこと ・開発する製品・技術が、以下のいずれかに該当すること ①県内初と見込まれるもの　②社会課題の解決に貢献するもの ③ユーザーの利便性を向上させるもの　④ユーザーの経済性を向上させるもの 【開発チャレンジ事業・製品開発事業 共通】 ・製品構想書、企画書は、高知県産業振興センターの確認を受けること
補助率 補助上限額	【開発チャレンジ事業】 補助率 ： １／２以内　補助上限額 ：100万円　事業期間：１年以内 【製品開発事業】 ＜一般枠＞ 補助率 ： １／２以内　補助上限額：1,000万円　事業期間：２年以内 人件費補助：補助額全体の１／３まで ＜イノベーション推進枠＞ 補助率 ： １／２以内　補助上限額：2,000万円　事業期間：２年以内 人件費補助：補助額全体の１／２まで
公募期間	・開発チャレンジ事業：令和７年５月、７月、10月、12月の各最終営業日17時 ・製品開発事業：令和７年５月、８月、11月、令和８年1月の各最終営業日17時 ※予算状況により早期に終了する可能性あり
お問い合わせ先及び申請書提出先	高知県工業振興課（ものづくり支援担当） TEL：088-823-9724 E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150501

目次へ

5　研究開発・商品開発・製品開発支援

については、以下の支援策でも対応可能です。

産業振興計画推進融資	P64参照
次世代施策推進融資	P65参照

目次へ

販路開拓

ECポータルサイト「高知まるごとネット」による情報発信

対象者	高知県内に本社又は事業所を有する事業者であって、ECにより高知県産品を販売している事業者
内容	◆「高知まるごとネット」とは 高知県内の特産品や地場産品を広く情報発信し、県産品の販売拡大につなげることを目的としたポータルサイトです。 このサイトでは、本県の県産品の魅力や購入することができる事業者のECサイトの情報を掲載します。事業者の皆様にとっては、県産品を販売するECサイトの情報を登録することができ、販売拡大につながります。 ◆高知県産品とは 高知県内で生産、収穫又は水揚げされた農林水産物や加工品（食品及び非食品）等 事業者側で事業所情報や商品情報の登録を行うことができます。 詳しくは、以下のホームページをご覧ください。 URL：https://kochi-marugoto.com
お問い合わせ先	高知県地産地消・外商課（地産外商担当） TEL：088-823-9753 E-mail：120901@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/120901

目次へ

販路開拓	アンテナショップ（東京・大阪）を拠点とした外商支援

対象者	外商活動を行う高知県内の事業者・団体・市町村・広域組合等
外商活動及びアンテナショップでの販売	商品名やその概要といった基本的な情報をまず公社へご一報ください。その後、商品の取り扱い（店頭販売、テストマーケティング、外商）について協議させていただきます。
テストマーケティング	試作段階の商品、新開発商品、改良商品等を対象にテストマーケティングを行います。商品の磨き上げに役立てていただくため、消費者や専門家等の意見や評価等を収集し、フィードバックいたします。 ◆実施内容 対象商品：高知県産の加工品（試作段階のものを含む） メニュー　：①店舗での販売を通じたテストマーケティング ②試作段階のテストマーケティング 条件　　：①販売を通じたテストマーケティングの場合は、原則として、委託販売とします。 ②店頭での試食・試飲販売に必要な経費（旅費（助成制度あり）、試食サンプル代等）は、事業者の皆さまの負担とさせていただきます。 【旅費助成】 上記メニュー中①、②を実施する事業者に対して、旅費の助成制度（助成率：１／２以内、１事業者あたり2名まで、助成限度額有）があります。 【申込方法】 募集要領（高知県地産外商公社ホームページに掲載）をご確認のうえ、実施の2か月前までに申込書を提出してください。
お問い合わせ先	（一財）高知県地産外商公社 高知事務所 TEL：088-855-4330 E-mail：gaisho-kochi@marugotokochi.com URL：https://www.kochi-gaisho.com テストマーケティング・催事については (東京)TEL：03-5524-2790 (大阪)TEL：06-6224-0527 E-mail：tm@marugotokochi.com

目次へ

販路開拓

県産品アンテナショップ「てんこす」での販売

対象者	販路開拓を目指す県内事業者
販売内容	対象商品：県内で生産されている食品、商品 （店内では常時2,900点以上の商品を陳列、販売しています。） 販売形態：委託販売 販売時期：随時 ※その他、県内の販路開拓については、地産地消・外商課（TEL：088-823-9753）までご相談ください。
お問い合わせ先	高知県地産地消・外商課（地産外商担当） TEL：088-823-9753 E-mail：120901@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/120901

目次へ

販路開拓

食品の大都市圏等での展示商談会、フェア

対象者	県内事業者のうち加工食品、飲料、酒類等の生産・販売ができる企業又は同等の活動ができるグループ
展示商談会	出展条件：高知県産の加工品又は生鮮品 ①会期中に担当者1名以上が常駐できること ②商談会終了後に、成約件数、成約金額などの成果を報告いただけること ③積極的に外商に取り組む意思がある者 など ※応募が多数となった場合には、抽選又は出展内容を審査のうえ調整させていただくことがあります。 経費負担：一部自己負担あり ※詳細は担当課にお問い合わせください。 《R6年度参考》 スーパーマーケット・トレードショー　出展料：50,000円～ （展示内容によっては、必要な経費負担が発生） ※出展料以外の必要な経費（旅費、試食サンプル代等）は、事業者の皆さまの負担とさせていただきます。 ◆令和7年度　展示商談会（予定） ・ファベックス東京2025（4月・東京） ・食品＆飲料 OEM Expo（4月・東京） ・東海スーパーマーケットビジネスフェア/FABEX中部（7月・愛知） ・フードストアソリューションズフェア 2025（9月・大阪） ・高知県産品商談会（10月・高知） ・フードスタイル中部 2025（10月・愛知） ・フードメッセ in にいがた 2025（11月・新潟） ・ビジネスマッチ東北 2025（11月・宮城） ・フードスタイル九州2025（11月・福岡） ・【名古屋】土佐の宴（11月・愛知） ・フードスタイル関西2025（1月・大阪） ・スーパーマーケット・トレードショー 2026（2月・千葉） ・【関西圏・九州中国エリア】高知県産品商談会（3月・高知） ・土佐っておいしい！食の商談会 2026（3月・東京）
フェア	東京、大阪、名古屋などで高知フェアを開催しています。 ※詳細については、下記までお問い合わせください。
お問い合わせ先	高知県地産地消・外商課（地産外商担当） TEL：088-823-9753　E-mail：120901@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/120901 （一財）高知県地産外商公社 高知事務所 TEL：088-855-4330　E-mail：gaisho-kochi@marugotokochi.com URL：https://www.kochi-gaisho.com

目次へ

販路開拓

食品の海外での販路開拓

対象者	県内事業者のうち農水産物、加工食品、飲料、酒類等の生産・販売ができる企業又は同等の活動ができるグループ
海外見本市	出展条件 ①会期中に担当者１名以上が常駐できること ②出展後に商談件数などの成果を報告いただけることなど ※詳細についてはお問い合わせください。 ※応募が多数となった場合には、出展内容を審査のうえ調整させていただくことがあります。
商談会・フェア	海外バイヤーや輸出商社を招いた商談会、海外での商談会や現地量販店などでフェアを開催しています。 ※詳細についてはお問い合わせください。 ◆令和７年度　海外見本市（予定） ・THAIFEX（５月・タイ） ・FOOD　TAIPEI（６月・台湾） ・Summer Fancy Food Show（６月・米国） ・Anuga2025（10月・ドイツ） ・GulFood（２月・UAE）
お問い合わせ先	高知県地産地消・外商課　輸出振興室 TEL：088-823-9752 E-mail：export-120901@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/120901 （公社）高知県貿易協会 TEL：088-821-0033 URL：https://www.kpta.or.jp

目次へ

販路開拓

海外支援拠点による現地での販路開拓支援

◆シンガポール事務所・台湾オフィスによる現地活動を支援します。
◆食品海外ビジネスサポーターによる現地活動を支援します。
（欧州・米国（東海岸・西海岸）・中国）

対象者	県内事業者のうち農水産物、加工食品、飲料、酒類等の生産・販売ができる企業又は同等の活動ができるグループ
支援内容	①ビジネス相談 ②ビジネス情報の調査 ③商談サポート（アポイントメントの取り付け、現地同行）
経費負担	一部自己負担あり サポーターの旅費及び商談サポートに係る飲食費
お問い合わせ先	高知県地産地消・外商課　輸出振興室 TEL：088-823-9752 E-mail：export-120901@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/120901 （公社）高知県貿易協会 TEL：088-821-0033 URL：https://www.kpta.or.jp

目次へ

販路開拓	ものづくり分野の外商支援

対象者	外商活動を行う県内ものづくり事業者
実施内容	東京・大阪・名古屋に駐在する外商コーディネーターが、県内事業者の商談先の開拓、成約に向けたサポートを実施
お問い合わせ先	高知県産業振興センター 外商推進部　外商課 TEL：088-845-6600　E-mail：gaisyou@joho-kochi.or.jp URL：https://joho-kochi.or.jp/center/market.php 東京営業所 TEL：03-6452-8830 E-mail：tokyo@joho-kochi.or.jp 東京営業所（名古屋駐在） TEL：052-684-4904 E-mail：nagoya@joho-kochi.or.jp 大阪営業本部 TEL：06-4708-3398 E-mail：osaka@joho-kochi.or.jp

目次へ

販路開拓

見本市への出展支援

新たな販路開拓やマーケットニーズを把握するため、中小企業等に対し展示会への出展機会を提供します。

【令和7年度高知県ブース確保の見本市】

1	防犯防災総合展2025	R7.4.16～18	インテックス大阪
2	2025NEW環境展	R7.5.28～30	東京ビッグサイト
3	インテリアライフスタイル2025	R7.6.18～20	東京ビッグサイト
4	第4回地域防災EXPO	R7.7.2～4	東京ビッグサイト
5	第12回震災対策技術展　大阪	R7.7.3～4	マイドームおおさか
6	機械要素技術展【東京】	R7.7.9～11	幕張メッセ
7	未来ものづくり国際EXPO2025	R7.7.16～19	インテックス大阪
8	第7回名古屋オフィス防災EXPO	R7.7.23～25	ポートメッセなごや
9	第100回東京インターナショナルギフト・ショー秋2025	R7.9.3～5	東京ビッグサイト
10	第67回大阪インターナショナルギフトショー2025	R7.9.18～19	OMMホール
11	第28回機械要素技術展【大阪】	R7.10.1～3	インテックス大阪
12	第2回機械要素技術展【福岡】	R7.12.3～5	マリンメッセ福岡

【ミニ展示商談会】

テーマを絞り、首都圏等での商談深化を促し、成約確保に向けたサポートを行う。
（出展企業は、6社程度）

・東京3回　・大阪3回　・名古屋1回

問い合わせ先	高知県産業振興センター 外商推進部　外商課 TEL：088-845-6600 E-mail：gaisyou@joho-kochi.or.jp URL：https://joho-kochi.or.jp

目次へ

販路開拓

機械系・防災分野等の見本市等

対象者	機械・防災関連等の外商活動を行う県内事業者等
見本市	首都圏や関西、中部地方などで開催される防災分野や一次産業機械分野など専門性の高い見本市に高知県ブースを設置し、県内企業の出展サポートや販路開拓を支援します。 【参加要件】 対象事業者：県内に本社または主たる事業所を有する企業、個人事業者等 要件：①見本市期間中は担当者を常駐させ、積極的な営業活動を行えること ②見本市出展後のアンケート調査等に協力できること ※応募が多数の場合は、調整させていただくことがあります。 ◆令和7年度　見本市（予定） ・防犯防災総合展（4月） ・地域防災EXPO（7月） ・機械要素技術展東京（7月） ・名古屋オフィス防災EXPO（7月） ・震災対策技術展大阪（7月） ・機械要素技術展大阪（10月） ・機械要素技術展福岡（12月）
県外での技術の外商	他府県連携や単独で商談会を開催し、独自技術を持つ取引先の拡大に意欲的な企業を支援します。 【参加要件】 対象事業者：県内に本社または主たる事業所を有する機械金属系企業 要件：①担当者が1名以上参加し、積極的な営業活動を行えること ②商談会終了後の3年間、商談実績等の調査に協力できること ※参加申込時に提出していただく資料をもとに発注企業が面談企業を決める場合があります。 ◆令和7年度　商談会（予定） ・四国ものづくり合同商談会（徳島・11月） ・技術の外商取引拡大商談会（9月） ・関西四国合同広域商談会（京都・2月） ・工場視察商談会（随時）
お問い合わせ先	高知県産業振興センター 外商推進部　外商課 TEL：088-845-6600　　E-mail：gaisyou@joho-kochi.or.jp URL：https://joho-kochi.or.jp

目次へ

販路開拓

新事業分野開拓者認定制度・モデル発注制度

県内の中小企業者が開発・生産する新規性・独創性のある新製品等を県が認定し、必要に応じて購入することで受注実績を作り、外商活動を支援します。

対象者	新規性、独創性のある製品等を製造、販売する県内の中小企業者等
対象商品	①県内に本社又は事業所等を有する中小企業等が製造・販売する製品や技術 ②県または市町村の機関における使途が見込まれるもの（モデル発注制度は、県のみ） ③販売開始後5年以内で、新規性・独創性があるもの ④これまで県または市町村の機関での受注実績がない、または少ないもの
使用後の評価	認定製品の使用後は、県がユーザーとしての立場から評価を実施します。
認定製品の公表	審査の結果、認定製品に関する情報（製品名、事業者名、製品概略等）を県が公表します。
募集時期	年1回（11月予定）
お問い合わせ先	高知県工業振興課（ものづくり支援担当） TEL ：088-823-9724 E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2022022400079

目次へ

販路開拓

防災関連製品の販売促進支援

「高知県防災関連登録製品」として認定された製品や技術を「メイド・イン高知」の防災関連製品・技術として、国内外でPR等を行い、販売促進を支援します。

県内各地域でのPR	◆支援内容 ・市町村等の要請に応じて、地域の防災訓練等に「防災関連製品展示コーナー」を設置 ・県内地域ブロックごとに防災関連製品の展示PRを実施 ◆参加要件 ・対象事業者：防災関連登録製品を取り扱っている県内の事業者
海外でのPR	◆支援内容 ・防災インフラ技術セミナーの実施 ・現地企業等との商談会の開催 ・防災関連の見本市への出展
防災関連製品認定制度を活用した信用力のアップ	◆支援内容 メイド・イン高知の防災関連製品（技術含む）の安全性や機能性等を審査会で確認し、認定製品として登録後、カタログやポータルサイト等で県内外にPR。年2回の公募（4月～、7月～（予定）） ◆参加要件 ・対象製品：県内に本社又は主たる事業所を有する企業等が、開発又は製造した防災関連の製品、技術
防災製品サポートデスクによる相談対応及び情報提供	◆支援内容 防災関連製品に関するニーズや要望に関する相談対応や認定製品を中心とする情報提供等を実施
お問い合わせ先	高知県工業振興課（外商支援担当） TEL：088-823-9022 E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150501

目次へ

販路開拓

ものづくり分野の海外での販路開拓

海外で開催される見本市等に高知県ブースを設置し、県内企業の出展サポートや販路開拓を支援します。

対象者	県内に本社または主たる事業所を有する企業、もしくはそれらで構成する団体等
参加要件	①見本市期間中は担当者を常駐させ、積極的な営業活動を行えること ②見本市出展後のアンケート調査等に協力できること ※応募が多数の場合は、調整させていただくことがあります。 ◆令和7年度　見本市（予定） ・SUBCON THAILAND（タイ・5月） ・FBCアセアンものづくり商談会（ベトナム・9月） ・個別商談会（タイ・ベトナム・台湾） ・ショールーム展示（フランス）
お問い合わせ先	ものづくり海外展開サポートデスク （高知県産業振興センター　外商推進部 外商課 内） TEL ：088-845-7700 E-mail：gaisyou@joho-kochi.or.jp URL：https://joho-kochi.or.jp/mono/kaigaisupport.html

目次へ

販路開拓等

ものづくり海外展開サポートデスク

海外展開に挑戦しようとする県内企業の総合相談窓口です。

対象者	県内の製造業を営む事業者
費用	無料
相談時間	午前8時30分から17時15分まで（月曜日から金曜日） ※土日・祝日、年末年始を除く
内容	・海外ビジネスのノウハウを有する海外支援コーディネーターによる相談対応 ・県やJETROなど施策の紹介及び各機関への橋渡し ・タイ及びベトナムに設置した現地サポートデスクと連携した支援 ・台湾及びインドに配置した現地アドバイザーによる支援 ・その他海外ビジネスに関すること全般
お問い合わせ先	ものづくり海外展開サポートデスク （高知県産業振興センター　外商推進部　外商課内） TEL：088-845-7700 E-mail：gaisyou@joho-kochi.or.jp URL：https://joho-kochi.or.jp ※現地アドバイザー（台湾、インド）に関するお問い合わせ先 高知県工業振興課　外商支援担当 TEL：088-823-9022 E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150501

6　販路開拓支援

については、以下の支援策でも対応可能です。

産業振興推進総合支援事業費補助金	P37参照
防災関連産業交流会	P47参照
産業振興計画推進融資	P64参照
次世代施策推進融資	P65参照
事業戦略等推進事業費補助金	P86参照

目次へ

設備投資等	産業振興計画推進融資

産業振興計画に取り組む企業を支援します。

<table>
<tr><td>対象者</td><td>産業振興計画の事業や目標に沿った事業を行う、又は行おうとする方（農林漁業、金融・保険業、風俗営業などを除く）</td></tr>
<tr><td>対象資金</td><td>設備資金、運転資金</td></tr>
<tr><td>償還期間
（据置期間）
貸付利率
保証料率</td><td>
<table>
<tr><td>償還期間
（据置期間）</td><td>7年
（1年以内）</td><td>10年
（2年以内）</td></tr>
<tr><td>貸付利率※1</td><td>2.63%以内
（変動）</td><td>2.78%以内
（変動）</td></tr>
<tr><td>保証料率</td><td>0.30%※2</td><td>0.25%※2</td></tr>
</table>
※1　貸付利率は商工会又は商工会議所の認定があれば△0.2%、「こうちSDGs推進企業登録制度」の登録があれば△0.1%（併用可能）
※2　標準的な事業者の場合の保証料率です。
経営状況により異なる保証料率（0.11%～0.49%）が適用されます。
※3　セーフティネット保証利用の際は貸付利率・保証料率が異なりますのでお問い合わせください。
</td></tr>
<tr><td>貸付限度額</td><td>1億円</td></tr>
<tr><td>申込み先</td><td>四国銀行、高知銀行、高知信用金庫、
幡多信用金庫、商工組合中央金庫、日本政策金融公庫</td></tr>
<tr><td>お問い合わせ先</td><td>高知県経営支援課（金融担当）
TEL：088-823-9695
E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp
UEL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401</td></tr>
</table>

目次へ

設備投資等	次世代施策推進融資

<table>
<tr><td>対象者</td><td colspan="5">脱炭素化（省エネ化含む）、デジタル化、グリーン化に関する取組を行う事業者</td></tr>
<tr><td>対象資金</td><td colspan="5">設備資金</td></tr>
<tr><td>貸付限度額</td><td colspan="5">１億円</td></tr>
<tr><td rowspan="4">償還期間
（据置期間）
貸付利率
保証料率</td><td>償還期間
（据置期間）</td><td>７年以内
（１年以内）</td><td>10年以内
（２年以内）</td><td>15年以内
（３年以内）
※１</td><td>20年以内
（３年以内）
※１</td></tr>
<tr><td>貸付利率</td><td>2.27%以内
（変動）</td><td>2.47%以内
（変動）</td><td>2.67%以内
（変動）</td><td>2.87%以内
（変動）</td></tr>
<tr><td>保証料率</td><td>0.30%
※２</td><td>0.25%
※２</td><td>0.25%
※２</td><td>0.25%
※２</td></tr>
<tr><td colspan="5">※１　15年、20年は脱炭素化のみ
※２　標準的な事業者の場合の保証料率です。
経営状況により異なる保証料率（0.11%～0.49%）が適用されます。</td></tr>
<tr><td>お問い合わせ先</td><td colspan="5">高知県経営支援課（金融担当）
TEL：088-823-9695
E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp
URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401</td></tr>
</table>

目次へ

設備投資等	高知県中小企業設備資金利子補給制度

生産性の向上に資する設備投資を行う企業を支援します。

対象者	経営計画等に基づき生産性の向上に資する設備投資を融資を受けて行う県内中小企業者等
対象資金	設備資金

要件等

制度	①経営計画・事業戦略型		②先端設備等導入計画型		③生産性向上計画型	
枠	一般枠	脱炭素化枠	一般枠	脱炭素化枠	一般枠	脱炭素化枠
業種	限定なし		限定なし		製造業のみ	
要件	経営計画（商工会・商工会議所認定）又は事業戦略（産業振興センター認定）策定	左記の計画に、脱炭素化に関する目標等をグリーン診断（省エネ診断）※をもとに、具体的に記載すること	経営計画又は事業戦略策定 ＋ 先端設備等導入計画（市町村認定）又は経営革新計画（県承認）策定	左記の計画に、脱炭素化に関する目標等をグリーン診断（省エネ診断）※をもとに、具体的に記載すること	経営計画又は事業戦略策定 ＋ 生産性向上計画策定	左記の計画に、脱炭素化に関する目標等をグリーン診断（省エネ診断）※をもとに、具体的に記載すること
利子補給の対象融資額上限（１件あたり）	2,000万円		5,000万円		1億円	
補給期間	10年以内					
補給率	一般枠：0.5%以内　脱炭素化枠：1.0%以内					
融資枠	一般枠：15億円　脱炭素化枠：15億円					

※グリーン診断（省エネ診断）とは、一般財団法人省エネルギーセンター、経済産業省資源エネルギー庁の「地域エネルギー利用最適化取組支援事業」で採択された「省エネお助け隊」若しくは「令和６年度補正予算　中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費」の登録診断機関又は高知県地球温暖化防止県民会議が行うエネルギー利用の最適化等に係る診断をいう。

取扱金融機関	県と利子補給契約を締結した金融機関
お問い合わせ先	高知県経営支援課（金融担当） TEL：088-823-9695 E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401

目次へ

設備投資等

NEW

農業企業立地促進事業費補助金

農業法人の規模拡大や本県への農業参入に係る企業立地を促進します。

対象者	農業を営む事業者
補助の要件	・投資額（投資にかかる固定資産額の総額）が5,000万円以上であること ・雇用保険の対象となる者のうち、高知県内に居住する常用雇用者（※）を操業開始後１年以内に５人以上新たに雇用すること ・企業指定（補助の資格認定）を受けた日から3年以内に操業を開始すること （※）１週間の所定労働時間が20時間以上で6ヶ月以上の継続雇用が見込まれる者
対象経費	・土地の取得費 ・減価償却資産の取得費 ・専門知識や技術を有する人材の委託等に要する経費
補助率	補助対象経費×10～40%以内 ・国事業を活用した施設整備：10%以内（上限額あり） ・国事業を活用しない施設整備：25%以内 ただし、次世代型ハウスに限り、一定の正社員を増やす場合は40%以内 ・土地の取得：25%以内 ・専門知識や技術を有する人材の委託等に要する経費：定額（委託等100万円以内）
雇用奨励	県内新規雇用者数×100万円（正規）又は80万円（非正規） ※１週間の所定労働時間が30時間以上で6ヶ月以上継続雇用された者
申請受付期間	令和７年４月１日（火）～令和８年２月27日（金）
お問い合わせ先	高知県農業振興部農業イノベーション推進課（企業参入推進担当） TEL：088-821-4583 E-mail：160601@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/160000/160601

設備投資等

太陽光発電設備等導入推進事業費補助金

再生可能エネルギーの導入を促進するため、民間事業者が行う太陽光発電設備と蓄電池設備の導入を支援します。

対象事業者	県内の事業所に設置する民間事業者等
対象経費	太陽光発電設備及び蓄電池設備の導入に要する経費
対象設備	太陽光発電設備（5kW以上）及び蓄電池設備 ※太陽光発電設備の購入のみは対象外。売電不可。
補助金額	補助対象経費の１／３以内（上限500万円）
要件	令和８年２月末までに事業が完了し、報告書が提出されない場合は、補助金をお支払いすることができません。 募集→審査→内定→交付申請→交付決定→工事着手 →工事完了→検査→補助金支払い
募集	高知県HPから「太陽光発電設備等導入推進事業費補助金（令和7年度実施分）」に関する案内をご確認ください。必要事項をご記入のうえ、募集期間内にご応募ください。
募集期間	・令和７年10月31日（金）17時必着 ※先着順で受付・審査を行います。 審査会において募集内容を審査し、順次内定を行います。 予算がなくなり次第、募集を終了します。
お問い合わせ先	高知県林業振興・環境部 環境計画推進課 TEL：088-821-4538 E-Mail：030901@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025051900046

設備投資

企業立地促進事業費補助金

本県への企業立地を促進します。（工場等の新設又は増設）

対象者	製造業を営む事業者
補助の要件	・投資額（投資にかかる固定資産額の総額）が5，000万円以上であること ・雇用保険の対象となる者のうち、高知県内に居住する常用雇用者（※1）を操業開始後1年以内に10人以上（※2）新たに雇用すること ・企業指定（補助の資格認定）を受けた日から3年以内に操業を開始すること （※1）1週間の所定労働時間が20時間以上で6ヶ月以上の継続雇用が見込まれる者で出入国管理及び難民認定法に規定される一部の在留資格を有する者を含む。 （※2）地域資源活用型産業（主要原材料の6割以上が県内産の農林水産物又は水資源の場合）は5人以上
対象経費	・土地の取得費 ・減価償却資産の取得費（建物及び附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品） ※取得費にはファイナンス・リースによる取得原価相当額を含む ※工場立地法の届出を要する特定工場については、福利環境施設の整備取得費も補助対象となる
補助率	補助対象経費×10～25% ・基本補助率：業種に応じて10%又は15% ・土地の取得、賃借を伴う場合：基本補助率＋5% ・投資額1億円以上かつ新規雇用者数20人以上：基本補助率＋5%
補助限度額	50億円
雇用奨励金	県内新規雇用者数×100万円（正規）又は80万円（非正規） ※1週間の所定労働時間が30時間以上で6ヶ月以上継続雇用された者
申請受付期間	随時募集 （事業着手の30日前までに立地企業指定申請書を提出すること）
お問い合わせ先	高知県企業誘致課 TEL：088-823-9693 E-mail：150201@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150201

目次へ

7　設備投資等

については、以下の支援策でも対応可能です。

産業振興推進総合支援事業費補助金	P37参照
食品加工高度化支援事業費補助金	P43参照

目次へ

【参考】設備投資に関する一連の仕組み

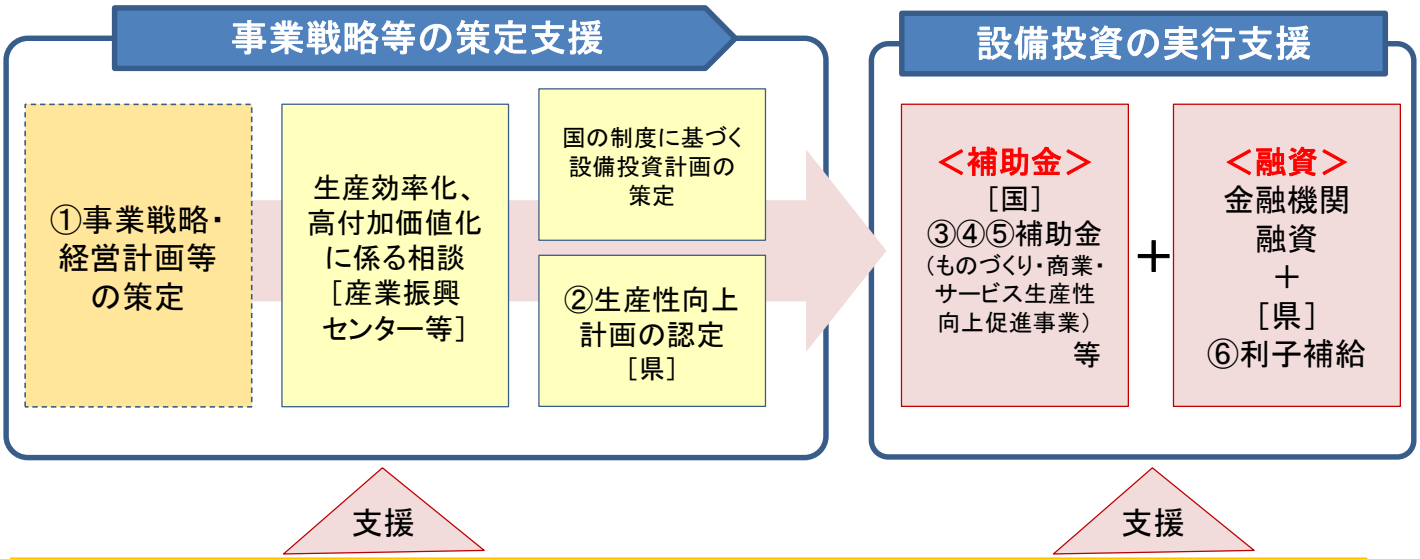

支援　　支援

県、産業振興センター、商工会、商工会議所、金融機関　等

①事業戦略・経営計画の策定

②生産性向上計画の認定

③ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（国）
⇒高知県中小企業団体中央会（TEL：088-845-6222）

④小規模事業者持続化補助金（国）
⇒日本商工会議所小規模事業者持続化補助金事務局
（TEL：03-6747-4602）※商工会議所の管轄地域
⇒高知県商工会連合会
（TEL：088-846-2111）※商工会の管轄地域

⑤サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金（国）
⇒IT導入補助金2025事務局（TEL：0570-666-376）

⑥利子補給（中小企業設備資金利子補給制度）⇒上記参照

高知県工業振興課 ものづくり支援担当(TEL：088-823-9724)
または（公財）高知県産業振興センター(TEL：088-845-6600)
にお問い合わせください。

目次へ

起業・
新事業展開

こうちスタートアップパーク（KSP）

高知県で起業に取り組む方をサポートします。

対象者	高知県で起業に取り組む方
支援内容	・起業相談 （起業コンシェルジュ相談・専門家等相談・地域の窓口） ・各種講座 ・交流会 ※詳細については、 KSPホームページをご覧ください。 https://startuppark.org
お問い合わせ先	高知県産業イノベーション課（起業支援担当） TEL：088-823-9781 E-mail：121701@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/121701

目次へ

起業・ 新事業展開	コワーキングスペースを備えた シェアオフィス拠点施設

対象者	コワーキングスペースを活用し、テレワーク等を行いたい方
内容	BASE CAMP IN KOCHIは、官民が連携し整備した施設であり、新たなビジネスやサービスを展開する人たちを応援する施設です。 テレワークの場としての利用はもちろん、施設を活用したイベントなどを通じて、人や地域との出会いを促進し、新たなビジネスが生まれる場となることを目指しています。 ◆スモールオフィス 名称　BASE CAMP IN OBIYAMACHI 場所　OKAMURA 帯屋町ビル（高知市帯屋町2-2-14） ◆コワーキングスペース・スモールオフィス 名称　BASE CAMP IN OHASHIDORI 場所　高知サンライズホテル（高知市本町2-2-31） 詳しくは、下記ホームページをご覧ください URL：https://basecamp-in-kochi.jp その他の県内のコワーキングスペース等については下記ホームページをご覧ください URL：https://kochi-work-haretoke.jp
お問い合わせ先	高知県企業誘致課 TEL：088-823-9693 E-mail：150201@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150201

目次へ

起業・
新事業展開

シェアオフィス利用推進事業費補助金

シェアオフィス拠点施設への企業誘致を促進することに加え、県内の関係人口の拡大を図るため、シェアオフィス等を活用する企業等や環境整備を行う市町村に対し、経費を助成します。

	中山間定着型	2段階立地型	市町村シェアオフィス環境整備
対象者	中山間地域に所在する市町村が整備した県認定シェアオフィスに入居する民間事業者	2年以内に高知県内で雇用拡大を伴った本格立地を目指し、県認定のシェアオフィスに入居する民間事業者	シェアオフィスの環境整備を行う市町村
対象事業	・シェアオフィス利用料、人材研修、募集に要する経費（1／2以内） ・償却資産の取得に要する経費（1／5以内） ・雇用奨励金（定額）	・シェアオフィス利用料、人材研修、募集に要する経費（1／2以内） ・雇用奨励金（定額）	什器・備品・整備費、ホームページ等のサイト構築費用、wi-fi環境導入（増強）費、バリアフリー等対応費等　（1／2以内）
補助限度額等	1,500万円／ 最大3年間	500万円／ 最大2年間	150万円／箇所
申請受付期間	随時募集		
その他	「中山間定着型」「2段階立地型」の対象となる県認定シェアオフィスについては、県公式サイト「高知家シェアオフィス活用のススメ！」をご参照ください。 URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2021060900275		
お問い合わせ先	高知県企業誘致課 TEL：088-823-9693　　E-mail：150201@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150201		

目次へ

起業・
新事業展開

地域課題解決起業支援事業費補助金

対象者	県内で地域の社会的課題解決に資する事業を起業する者及び society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野で事業承継又は第二創業する者
対象経費	起業環境整備、市場調査等、商品・技術開発等、 販路開拓のための経費
補助率	１／２以内 ※事業実施には審査会での採択が必要
補助限度額	通常枠：上限200万円、下限60万円 中山間地域枠：上限100万円、下限30万円 （金融機関からの資金調達がない場合は、100万円を上限とする）
募集時期	令和７年９月30日まで
お問い合わせ先	高知県産業イノベーション課（起業支援担当） TEL：088-823-9781 E-mail：121701@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/121701

目次へ

起業・
新事業展開

創業者等応援融資

対象者	事業を開始する者及び事業開始後5年未満の者等	
使途	設備資金、運転資金	
貸付限度額	3,500万円	
償還期間 （据置期間） 貸付利率	償還期間（据置期間）	貸付利率
	7年以内（1年以内）	2.27%以内（変動）
	10年以内（1年以内）	2.43%以内（変動）
保証料率	0.10%	
お問い合わせ先	高知県経営支援課（金融担当） TEL：088-823-9695 E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401 ※対象要件はお問い合わせください。	

目次へ

設備投資	サテライトオフィス等立地促進事業費補助金

事務系企業の県内への立地を促進します。

対象事業	バックオフィス事業、コンタクトセンター事業、IT・コンテンツ事業
補助の要件	・県内での事業所の取得又は賃借開始後、原則として1年以内に事業所の操業を開始する者であること ・企業指定を受けた日から操業開始後1年以内に3人以上（ただし、中山間地域での立地については2人以上）の県内新規雇用を実施する者であること　等
対象経費	・建物賃借料 ・通信費 ・人材研修費 ・人材募集費 ・事務所の改修費 ・設備の取得費
補助率	補助対象経費×20～50%
補助限度額	10億円
事業期間	3～5年間（雇用人数により変動）
雇用奨励金	一般被保険者（期間の定めのない）1名につき30万円～120万円（雇用人数により変動）　等
申請受付期間	随時募集
お問い合わせ先	高知県企業誘致課 TEL：088-823-9693 E-mail：150201@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150201

目次へ

立地促進	高知県アニメ制作企業立地促進事業費補助金

◆本格立地支援型

対象者	県内に事業所を開設し、新規雇用を行うアニメ制作企業
補助対象経費	事業所開設時の改修費・償却資産購入費 オフィス賃借料 人材募集・人材研修に要する経費 雇用奨励金（1人につき最大120万円）
補助率等	1／2以内（雇用奨励金は雇用形態に応じて定額）
補助限度額等	2.5億円/最大4年間
募集時期	随時
お問い合わせ先	高知県産業イノベーション課（企画担当） TEL：088-823-9781 E-mail：121701@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/121701

◆お試し立地支援型

対象者	2年以内に高知県での本格立地を検討しているアニメ制作企業
補助対象経費	県認定シェアオフィス利用料 人材募集・人材研修に要する経費 雇用奨励金（1人につき最大30万円）
補助率等	1／2以内（雇用奨励金は雇用形態に応じて定額）
補助限度額等	500万円/最大2年間
募集時期	随時
お問い合わせ先	高知県産業イノベーション課（企画担当） TEL：088-823-9781 E-mail：121701@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120000/121701

8 起業・新事業展開・立地促進等

については、以下の支援策でも対応可能です。

土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）	P23参照
新事業の創出	P24参照

目次へ

危機への備え

南海トラフ地震・節電対策融資

<table>
<tr><td>対象者</td><td colspan="4">南海トラフ地震対策または節電対策を行う県内の中小企業者（農林漁業、金融・保険業、風俗営業などを除く）</td></tr>
<tr><td>対象事業</td><td colspan="4">・耐震診断、耐震設計
・事業用施設の地震対策（例：耐震工事、建替え工事、ガソリンスタンドの貯蔵タンクの補強）
・設備の地震対策（例：機械の転倒防止措置、消防用設備の導入）
・浸水を防ぐためのかさ上げや移転
・節電や使用最大電力の抑制（ピークカット）に役立つ設備の導入（例：LED照明、省エネ空調、自家発電装置、二重サッシ、断熱塗装など）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">償還期間（据置期間）
貸付利率
保証料率</td><td>償還期間（据置期間）</td><td>10年以内（3年以内）</td><td>15年以内（3年以内）</td><td>20年以内（3年以内）</td></tr>
<tr><td>貸付利率</td><td>2.37%以内（変動）</td><td>2.57%以内（変動）</td><td>2.77%以内（変動）</td></tr>
<tr><td>保証料率</td><td colspan="3">0.11%～0.34%</td></tr>
<tr><td>貸付限度額</td><td colspan="4">8,000万円</td></tr>
<tr><td>申込み先</td><td colspan="4">取扱金融機関又は高知県信用保証協会</td></tr>
<tr><td>お問い合わせ先</td><td colspan="4">高知県経営支援課（金融担当）
TEL：088-823-9695
E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp
URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401</td></tr>
</table>

目次へ

危機への備え

NEW 旅館業事業継続計画策定支援事業

南海トラフ地震に備えるため、県内の宿泊施設等における災害時初動マニュアル及び事業継続計画（BCP）の策定を支援します。

対象者	宿泊施設及び宿泊施設以外の観光施設等
支援内容	（1）【宿泊施設向け】災害時対応マニュアルの策定支援 ・津波浸水想定区域内にある旅館・ホテルのうち、災害時対応マニュアルの整備を行っていない旅館・ホテルに対し、当該旅館・ホテルの実情に応じた災害時対応マニュアルの整備を支援 （2）【宿泊施設及び観光施設等】災害時対応マニュアル及びBCPの相談窓口 ・旅館・ホテル施設等における災害時対応マニュアル及びBCPの整備に係る相談対応の実施 （3）【宿泊施設及び観光施設等】災害時対応マニュアル及びBCPの簡易版様式及び作成手順の提供 ・観光政策課ホームページにおいて、簡易版のマニュアル及びBCPを策定するための様式及び手順動画を公開 【災害時対応マニュアル】 https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2017060200088 【事業継続計画（BCP）】 https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2017060100173
費用	無料
お問い合わせ先	【相談窓口】 高知商工会議所　企画調整課 TEL：088-875-1170 E-mail：soumu@cciweb.or.jp このほか県内の各商工会議所（安芸・須崎・中村・土佐清水・宿毛）でも相談を受け付けています。 【担当課】 高知県観光政策課（企画調整担当） TEL：088-823-9708 E-mail：020101@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/020000/020101

目次へ

危機への備え

中小企業耐震診断等支援事業費補助金

南海トラフ地震に備えるため、県内中小企業（製造業）の耐震診断等に要する費用を支援します。

対象者	県内で製造業を営む中小企業者であって、BCP（事業継続計画）を策定しているもの
対象事業	①耐震診断 ②耐震設計・建替設計
対象建築物	・製造業を営むための事務所、工場等であること ・昭和56年５月31日以前に建築された建築物であること　等
補助率	対象経費×２／３以内
補助限度額	①耐震診断：133.3万円 ※耐震診断以外に必要な費用（耐震診断結果の評定にかかる手数料等）については100万円を限度に加算できる ②耐震設計・建替設計：200万円
補助の要件	耐震診断及び耐震設計の内容に関し、四国耐震診断評定委員会等の評定を受け、適切と評価を受けること
申請受付期間	随時募集
お問い合わせ先	高知県商工政策課（企画担当） TEL：088-823-9283 E-mail：151401@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/taisinnsinndann

目次へ

危機への備え

南海トラフ地震に備えた訓練・啓発講座

平成23年３月に発生した東日本大震災では、多くの尊い命が奪われるとともに、大津波の被害やその後の早期復旧の遅れなどにより、地域の経済は大きなダメージを受けました。

本県では、南海トラフ地震発生の切迫度が高まってきています。この南海トラフ地震の被害を軽減するためには、県や市町村、県民の皆様、事業者の方々と一緒に、その備えを全力で進めていく必要があります。

産業振興計画では、県勢浮揚を目指して様々な取り組みを進めていますが、南海トラフ地震に負けずに、本県経済が持続的に発展していくためには、地震時の被害の軽減や、地震発生後の事業の継続に向けた対策など、事業者の皆様の日頃の備えが欠かせません。

支援内容	南海トラフ地震に関する初動（避難）訓練・図上訓練や啓発講座等の開催を希望する事業者に対して講師を無料で派遣します。
お問い合わせ先	高知県南海トラフ地震対策課（地域支援担当） TEL 088-823-9317 E-mail：010201@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2019031400176

危機への備え

BCP（事業継続計画）の策定支援

自然災害の発生時等に、県内商工業者が従業員や家族の生活を守り、事業を継続させることができるように、BCP（事業継続計画）や、簡易版BCPとも言われる事業継続力強化計画の策定支援に取り組んでいます。

1. 策定講座等	⑴事業継続力強化計画（ジギョケイ）策定講座 ・「簡易版BCP」とも言われるジギョケイを策定する講座です ・ジギョケイはBCPよりも検討項目が少なく、簡易に作成できます ・令和７年度　３回開催予定 ⑵自然災害BCP策定講座 ・本格的なBCPを策定するための具体的な手法を、ワークショップ等を交えて学ぶ実践的な講座です ・令和７年度　２回開催予定 ⑶自然災害BCP訓練講座 ・自社でBCP訓練を実施するための手法やノウハウを学べる講座です ・令和７年度　2回開催予定 ※いずれも１回完結、オンライン参加可 ※策定講座は、完成までフォローします
2. 手引きなど	⑴BCP策定のための手引き ・より多くの県内事業者の方々にBCP策定に取り組んでいただきますよう、BCP策定のための手引書を公開しています ⑵BCP訓練マニュアル ・事業継続マネジメント（BCM）の取り組みを進めていただくよう、机上型事業継続訓練マニュアルを公開しています
3.「超」簡易版BCP	・これから対策を始めようとする事業者の方や、小規模な事業者の方向けに、策定する項目を最小限に絞った「超」簡易版BCPの様式を公開しています。
お問い合わせ先	高知県商工政策課（企画担当） TEL：088-823-9283 E-mail：151401@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025031100077

目次へ

事業戦略	事業戦略策定・実行支援

企業の経営ビジョンの実現に向けた事業戦略策定・実行の取り組みを支援します。

対象者	高知県内の中小企業者
費用	無料
事業戦略策定（イメージ）	企業の経営ビジョンを実現するために、事業戦略の策定とともに、経営・財務、企画・マーケティング、製造などの具体の課題解決を事業戦略チームによりサポートする。また、課題に応じたセミナーも併せて開催する。 事業戦略策定手順等のイメージ Step1　まずは現在の姿を「見える化」する 1　みずからの会社を振り返ってみる（事業概況） 2　市場環境や業界の競争環境を整理する（マクロ・業界（外部環境）分析） 3　競合の製品・サービスと比較した上で、業界内でのポジションを把握する（ミクロ・自社（内部環境等）分析） Step2　ありたい姿（5年後の理想形）をえがく 4　自社の“5年後”の目標を考える 新規事業の立上げ（製品開発）や事業規模の拡大（市場開拓）、収益性の改善方法などの到達目標を設定する Step3　実現するための課題を整理する 5　着地点（5年後）に向けた取組課題を抽出する 6　指標となる数値目標（KPI）を考える 7　1年目の取組課題を抽出する 8　今後の売上、利益等の目標を現状を踏まえて設定する（中長期業績目論見） Step4　戦略を実行に移す 「事業戦略」に基づく実施・検証のPDCAのサイクルを回す さらには来年以降の「事業戦略」の策定に活かしていく ※事業戦略の策定に向けては、Step1からStep3の項目整理やStep4の実行に際して、財務、営業、人材確保など、企業の希望に応じて分野別の専門家もディスカッションに参加するなど、企業の経営基盤の強化や事業拡大等を目指す取組を一貫してサポートします。
受付期間	随時募集
お問い合わせ先	高知県産業振興センター 事業戦略・デジタル化推進部　事業戦略・デジタル化推進課 TEL：088-845-6600 E-mail：jigyousenryaku@joho-kochi.or.jp URL：https://joho-kochi.or.jp

目次へ

事業戦略

事業戦略等推進事業費補助金

県内の中小企業者等の振興を図るため、人材の確保・養成及び販路開拓等による事業戦略、経営革新計画及び経営計画等の実現に向けた取り組みを支援します。

対象者	中小企業者、農協、NPO等
対象経費	営業力強化推進事業（新事業動向調査、販路開拓等）、人材養成・人材確保事業、海外販路開拓事業（グローバル枠）に係る経費 （例：シェアオフィス、営業代行、営業効率化のためのクラウドサービスの活用や、人材確保のための動画の作成等）
補助率	１／２以内
補助限度額	国内事業申請枠：150万円　海外事業申請枠：200万円 ※海外展開促進のための海外拠点の拡充や海外人材の育成等の経費（グローバル枠）として、別途200万円の申請が可能 ※賃上げ要件を満たす場合は、最大100万円の加算が可能
補助の要件	下記①～④のいずれかに該当すること ①高知県の承認を受けた経営革新計画を策定 ②事業戦略支援会議の承認を受けた事業戦略を策定 ③県内の商工会議所又は商工会が認定した経営計画を策定 ④「これらに準ずる事業計画」（ 現状分析や5年程度先の数値目標と行動計画を記載したもの ）を策定
申請可能期間	経営革新計画、事業戦略、経営計画等で定めた期間内
事業期間	１年以内
申請受付期間	【国内枠】令和７年３月28日【海外枠】令和７年４月１日募集開始
採択事業の決定	外部有識者等による審査会にて採択事業を決定
お問い合わせ先	高知県産業振興センター 経営支援・地産地消部　経営支援・地産地消課 TEL：088-845-6600　E-mail：kigyousinkou@joho-kochi.or.jp URL：https://joho-kochi.or.jp 【経営革新計画の承認に関するお問い合わせ先】 高知県工業振興課（TEL：088-823-9724） 【事業戦略の策定に関するお問い合わせ先】 高知県産業振興センター 事業戦略・デジタル化推進部　事業戦略・デジタル化推進課 TEL：088-845-6600　E-mail：jigyousenryaku@joho-kochi.or.jp 【経営計画の認定に関するお問い合わせ先】 高知県経営支援課（TEL：088-823-9698）

目次へ

事業戦略

経営革新計画の承認

「中小企業等経営強化法」に基づき、新商品や新サービスの開発・提供など新しい事業活動に取り組む特定事業者を支援するため、「経営革新計画」の承認を行っています。

対象者	県内に事業所を置く企業・団体
経営指標の条件	3年から5年の新たな事業活動の計画で「付加価値額の伸び率又は一人当たりの付加価値額が年3%以上、給与支給総額の伸び率が年1.5%以上」
承認後に受けられる支援策	低金利融資制度（政府系金融機関等）、信用保証特例など ※支援を受ける際には、それぞれの支援実施機関への別途申込・審査が必要です。
その他	高知県産業振興センター、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等で計画作成についての相談を受け付けています。
受付時期	随時
お問い合わせ先	高知県工業振興課（ものづくり支援担当） TEL：088-823-9724 E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2022031700115

目次へ

働き方改革	ワークライフバランス、働き方改革の推進

対象者	県内に事業所を置く企業・団体
高知県ワークライフバランス推進企業認証制度	誰もが働きやすく、従業員の方々が働き続けられる職場環境づくりを目指し、「次世代育成支援」「男性育休推進」「介護支援」「年次有給休暇の取得促進」「女性の活躍推進」「健康経営」に積極的に取り組んでいる企業を県が認証する制度 【対象者】 県内に事業所を置く企業・団体 【認証に向けた支援策】 高知県ワークライフバランス推進アドバイザー（社会保険労務士）が、認証に向けて一般事業主行動計画の策定等を支援します。
働き方改革トップセミナー	女性など多様な人材の活躍や、新たな働き方の推進などをテーマにした経営者向けセミナーを開催します。 【対象者】 県内の企業経営者、人事・労務管理者など
働き方改革普及促進事業	①高知県登録働き方改革コンサルタントによる伴走支援 県内在住の社会保険労務士等の国家資格保有者による働き方改革に係る個別コンサルティングを実施します。 【対象者】県内企業25社（予定） ②多様な働き方導入支援 中山間地域に所在する企業や小規模企業を対象とした働き方改革に関する個別コンサルティング（2社（予定））を実施します。 ③職務基準の人事制度導入支援 賃金制度と連動した人事評価制度の導入を支援するセミナー及び研修会を開催します。 【対象者】県内企業　10社（予定） ④属人化解消支援 男性育休をはじめとする休暇が取得しやすい環境整備、生産性の向上を目的として、業務の属人化解消や複数業務を担えるようにする取組を進めるための研修会を開催します。 【対象者】県内企業10社（予定）
費用	無料
お問い合わせ先	高知県雇用労働政策課（働き方改革担当） TEL：088-823-9764 E-mail：151301@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/151301

目次へ

働き方改革	働きやすい環境整備事業費補助金

対象事業者	県内に本社又は主たる事業所（支社や営業所、工場等） を有する中小企業者等
補助対象経費	1 ハード事業（施設・設備等整備） 女性用トイレ整備（和式の洋式化含む）、キッズルーム整備、 外国人材が居住する住居の改修、フリーアドレス化　等 2 ソフト事業 （就業規則、ハラスメント規定等関連規定の見直し・作成及び環境整備に係る助言等）
補助率	1 ハード事業　1／2以内(WLB認証制度において3部門以上の認証を取得している者等:2／3以内、WLB認証制度において男性育休推進部門を含む4部門以上の認証を取得している者等:3／4以内） 2 ソフト事業 （1）就業規則等の見直し・作成　1／2以内(WLB認証制度において3部門以上の認証を取得している者等:2／3以内、 WLB認証制度において男性育休推進部門を含む4部門以上の認証を取得している者等:3／4以内） （2）高知県登録働き方改革コンサルタントの派遣等　定額
補助限度額	1 ハード事業　600万円 2 ソフト事業 （1）就業規則等の見直し・作成　10万円 （2）高知県登録働き方改革コンサルタントの派遣等　5万円
補助要件	・就業規則を作成し労働基準監督署へ届出済み （または、作成予定）であること ・常時雇用する従業員を1名以上有していること など
お問い合わせ先	高知県雇用労働政策課（働き方改革担当） TEL：088-823-9764 E-mail：151301@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/151301

目次へ

働き方改革

NEW

男性育児休業の取得促進

対象者	高知県内に本社又は本店等若しくは事業所を有する事業者
男性育児休業取得促進事業（集合型研修）	職場における「共働き・共育て」についての理解を深め、男性がより育児休業を取得しやすくなるよう、若手から管理職までを対象とした研修を開催します。
男性育児休業取得促進事業（企業版両親学級）	これから子どもが生まれる従業員（育休中の従業員も含む）とその配偶者らを主な対象として、育児休業の取得の必要性や働き方、家庭内での役割分担など、仕事と家庭の両立のための知識を学び、考えるきっかけとするとともに、職場全体で仕事のしかたや配分を見直す機会となる講座を企業において開催します。
男性育児休業取得促進事業費補助金	男性労働者の連続する1か月以上の育児休業に係る、業務の円滑な引継ぎのための新規雇用による代替要員の確保（派遣を含む。以下同じ。）に要する経費を補助します。 【補助率】 定額（代替要員１人１月当たり10万円） ※最大２か月 【補助上限額】 １補助事業者当たり100万円 【補助要件】 ・次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第12条に規定する一般事業主行動計画を策定、及び公表し、かつ、男性の育児休業取得率について50パーセント以上の目標を設定し取り組んでいること。 ・令和７年度男性育児休業取得促進事業における「集合型研修」または「企業版両親学級」（上記）を受講すること。
お問い合わせ先	高知県子育て支援課（子育て支援担当） TEL：088-823-9641 E-mail：060501@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060000/060501

SDGs	SDGsの達成に向けた取り組みに関する支援

対象者	SDGsの達成に向けた取り組みを行う県内事業者
こうちSDGs推進企業登録制度	企業活動等を通じて、SDGsの達成に意欲的に取り組　む県内事業者等を登録・PRします。 【公募時期】 令和7年4月1日～6月20日、9月～12月（予定） 【費用負担】 なし
高知県SDGs推進アドバイザー制度	SDGsの達成に向けた取り組みを支援するため、アドバイザーを無料で派遣します。「こうちSDGs推進企業登録制度」の登録申請のサポートにも利用できます。 【指導・助言の内容】 SDGsの概要に関する習得や、自社の取り組み内容とSDGsとの紐付け、SDGsの視点を経営に取り入れた事業等の展開　など 【派遣時期】 随時 【費用負担】 なし
初級者向けSDGsセミナー	SDGs経営を考えるきっかけづくりとするため、これからSDGsの取り組みを導入したい事業者を対象に、セミナーを開催します。 【実施日】 令和7年9月（予定） 【費用負担】 なし
こうちSDGs推進企業向けセミナー	SDGsの取り組みのさらなる深化及びこうちSDGs推進企業同士のつながり創出のため、推進企業を対象に、セミナーを開催します。 【実施日】 令和8年2月（予定） 【費用負担】 なし
お問い合わせ先	高知県産業政策課（企画調整担当） TEL：088-823-9333 E-mail：120801@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/sdgs-torikumi

目次へ

設備投資等	経営力強化保証制度

<table>
<tr><td>対象者</td><td colspan="3">県内の中小企業者で、金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定・実行・報告を行う方</td></tr>
<tr><td>使途</td><td colspan="3">設備資金、運転資金</td></tr>
<tr><td>貸付限度額</td><td colspan="3">2億8,000万円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">償還期間
（据置期間）
貸付利率
保証料率</td><td>償還期間
（据置期間）</td><td>貸付利率</td><td>保証料率</td></tr>
<tr><td>7年以内
（1年以内）</td><td>2.63%以内
（変動）</td><td>0.22%～0.56%</td></tr>
<tr><td>10年以内
（2年以内）</td><td>2.78%以内
（変動）</td><td>0.21%～0.49%</td></tr>
<tr><td>お問い合わせ先</td><td colspan="3">高知県経営支援課（金融担当）
TEL：088-823-9695
E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp
URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401</td></tr>
</table>

目次へ

物流、貿易、
海外展開など

NEW

高知新港コンテナ利用促進事業費補助金

高知新港の利用促進及び県内産業の振興を図ることを目的として、コンテナ貨物の輸出入に係る費用等の一部を助成します。

対象者	国内に事業所を有する事業者で、高知新港を利用し輸出入を行う者
補助要件 補助額	①新規利用荷主 過去3年間に高知新港でのコンテナ貨物の輸出入実績がなく、申請年度に11TEU以上の輸出入実績を達成した荷主の貨物 【補助額】1万5千円 /TEU （上限30万円） ②増加中口荷主 年間50TEU又は前年度の貨物量のうち大きい方を基準貨物量(※1)とし、基準貨物量から増加した申請年度の取扱貨物 【補助額】1万円 /TEU （上限100万円） ③増加大口荷主 年間200TEU又は前年度の貨物量のうち大きい方を基準貨物量(※1)とし、基準貨物量から増加した申請年度の取扱貨物 【補助額】1万円 /TEU ④リーファーコンテナ輸出新規利用荷主 過去3年間に高知新港でのリーファーコンテナ貨物の輸出実績がない荷主が申請年度に輸出した1本目のリーファー貨物(※2) 【補助額】15万円 /TEU （⑤と合わせて上限100万円） ⑤リーファーコンテナ輸出増加荷主 前年度の取扱貨物量を基準貨物量とし、基準貨物量から増加した申請年度の取扱貨物 【補助額】9万円 /TEU （④と合わせて上限100万円） ⑥くん蒸施設利用荷主 高知新港のくん蒸施設を利用しくん蒸したものを高知新港から輸出すること 【補助額】くん蒸に要した経費の2分の1以内 （1回につき上限6万5千円） (※1)ただし、過去に補助金の交付を受けた場合、直近の補助金交付対象貨物量を基準貨物量とする。 (※2)同一年度で異なる輸出相手国3ヵ国までの貨物をそれぞれ新規貨物とみなす。
申請期限	令和8年3月15日まで
お問い合わせ先	高知県土木部港湾振興課(ポートセールス第一担当) TEL：088-823-9888 E-mail：175201@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2018050800103

情報発信	製造業ポータルサイトによる情報発信

対象者	情報発信を行いたい県内の製造事業者
サイトへの登録要件	【対象事業者】 高知県内に本社または製造拠点がある製造業者であって、インターネットの活用により情報発信力を高め、販路開拓や受注の拡大に取り組む事業者
サイトで提供するサービス及び機能	①定型フォームによる企業の紹介ページの設置 ②会員及び発注社が利用できる受発注システム ③注目企業の紹介ページ設置 ④補助制度や見本市情報などを提供 ⑤アクセスログの提供 ⑥掲載情報の英文翻訳ページ作成 ⑦ソーシャルメディアによる会員企業の情報発信
会員の登録・利用料	年額5,000円
お問い合わせ先	高知県工業振興課（ものづくり担当） TEL：088-823-9724 E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp URL：https://www.kochi-seizou.jp

目次へ

金融機関による支援

NEW

事業者さま向けデジタル化支援事業 ≪四国銀行≫

内容	四国銀行では、お客さまの生産性向上や業務効率化を目的として「デジタルプランニングデスク」を設置し、事業者さまのデジタル化支援業務に取り組んでおります。
対象ニーズ	●ペーパーレス化したい ●転記作業を省力化したい ●承認ワークフローを作成したい ●社内で情報の共有化を図りたい ●デジタル化を推進する人材が社内にいない　など
支援内容	●業務内容のヒアリング ●ヒアリング内容に基づくご提案 ●対象業務の選定 ●デジタルツールのご紹介 ●デジタルツールの導入・定着支援
その他	「誰に相談したらいいのかわからない」「何から始めていいのかわからない」といったお悩みに応えるべく、デジタルプランニングデスクは活動しております。
お問い合わせ先	四国銀行　地域イノベーション部 デジタルプランニングデスク TEL：088-871-2853 E-mail：digital-desk0175@shikokubank.co.jp

金融機関による支援	＜四銀＞ＳＤＧｓ経営サポートプログラム ≪四国銀行≫

※詳細は四国銀行各支店にお問い合わせください。

目的	事業者の皆さまのSDGs達成に向けた取り組みをサポートし、誰一人取り残さない地域社会の持続的発展を実現してまいります。
対象	SDGs経営に取り組む、または今後取り組みを検討している法人
支援内容	①SDGs対応度簡易診断レポートの提供 事業者の経営状況や現在の活動等を、「SDGsの取り組み」の観点から簡易評価いたします。 ②SDGs宣言書の策定サポート 事業者のSDGsに関する取り組み方針や具体的なアクションプランを定めた「SDGs宣言」の策定をサポートします。 ③SDGs経営サポート 事業者がSDGs経営に取り組む上で、リソースや抱える課題に応じて適宜適切なアドバイス・ご提案を行い、SDGs経営のサポートをいたします。
お問い合わせ先	四国銀行各支店にお問い合わせください。

金融機関による支援

しぎん地域活性化2号ファンド（投資）≪四国銀行≫

内容	四国銀行と四銀地域経済研究会によって設立されたファンド。起業・新事業展開等を目指す事業者に対して成長マネーを供給することにより、地域資源の活用、雇用の維持・拡大、地産外商の取り組み等の支援を行います。
対象	四国銀行が営業基盤を有する地域において、起業・新事業展開等を目指す事業者であって、地域資源の活用、地域の雇用確保などを通じて、地域活性化の取り組みに資する事業。
ファンド総額	10億円
ファンド存続期間	約10年（令和6年2月29日～令和16年1月31日）
投資形態	株式出資、社債引受など
ファンド運営会社	しぎんキャピタルパートナズ
お問い合わせ先	四国銀行各支店にお問い合わせください。

目次へ

金融機関による支援

しこく創生3号ファンド（投資）≪四国銀行≫

内容	四国の第一地銀4行（四国銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行）と四国アライアンスキャピタルにより設立されたファンド。地域の事業者に対し、新規事業支援・事業成長支援・事業承継出口支援のほか、専門家によるハンズオン支援も行います。
対象	①後継者未定や株式分散等、事業承継に課題を抱えている事業者 ②IPO・事業成長のために、経営体制を強化したい事業者 ③起業や新事業展開を企図する事業者　等
ファンド総額	40億円
ファンド存続期間	約10年（令和7年3月27日～令和16年12月31日）
投資形態	株式出資、社債引受など
ファンド運営会社	四国アライアンスキャピタル
お問い合わせ先	四国銀行各支店にお問い合わせください。

目次へ

金融機関による支援

＜四銀＞サステナブル・フレームワークローン（融資）
≪四国銀行≫

※詳細は四国銀行各支店にお問い合わせください。

内容	国際原則や環境省ガイドラインへ適合した四国銀行のフレームワークに基づくサステナブルファイナンスの提供により、地域企業のESG・SDGs経営を金融面からサポートします。		
種類	〈四銀〉グリーンローン	〈四銀〉ソーシャルローン	〈四銀〉サステナビリティ・リンク・ローン
対象者（法人のみ）	四国銀行による評価にて申込人の投資対象事業が環境課題の解決等に資する投資であると評価されること	四国銀行による評価にて申込人の投資対象事業が社会課題の解決等に資する投資であると評価されること	四国銀行により評価にて申込人の設定する目標が環境課題や 社会課題の解決等に資する野心的な目標であると評価されること
融資額	【設備資金】 50百万円以上	【設備資金】 50百万円以上	【運転資金・設備資金】 50百万円以上
担保等	四国銀行所定の審査による		
利率等	四国銀行所定の利率		
お問い合わせ先	四国銀行各支店にお問い合わせください。		

目次へ

金融機関による支援	女性活躍応援プラン『4（for）woman！！』（融資） ≪四国銀行≫

※詳細は四国銀行各支店にお問い合わせください。

実施団体	四国銀行 日本政策金融公庫
対象	①女性が実質的に経営に従事している法人又は個人事業主 ②女性の社会進出支援事業を営む法人又は個人事業主 ③女性の雇用を積極的に行っている法人又は個人事業主
融資金額	【運転資金】1,500万円以内（直近決算期平均月商の2倍以内） 【設備資金】3,000万円以内 ※日本政策金融公庫から四国銀行融資額と同額以上の協調融資が受けられることが条件
担保等	四国銀行所定の審査による
利率等	四国銀行所定の利率
お問い合わせ先	四国銀行各支店にお問い合わせください。

目次へ

金融機関による支援	創業者応援プラン『サクセスプラン』（融資） ≪四国銀行≫

※詳細は四国銀行各支店にお問い合わせください。

実施団体	四国銀行 日本政策金融公庫
対象	①創業前の法人又は個人事業主 ②創業後1年以内の法人又は個人事業主
融資金額	【運転資金】250万円以内 【設備資金】500万円以内 ※日本政策金融公庫から四国銀行融資額と同額以上の協調融資が受けられることが条件
担保等	四国銀行所定の審査による
利率等	四国銀行所定の利率
お問い合わせ先	四国銀行各支店にお問い合わせください。

目次へ

金融機関による支援

NEW

こうぎんＳＤＧｓローン（融資）≪高知銀行≫

内容	事業法人の掲げたSDGs宣言書の達成に向けた取り組みを継続支援し、事業法人および地域における好循環を生み出すことを目的とします。
対象者	高知銀行の「こうぎんSDGs経営支援サービス」を利用してSDGs宣言書を策定している事業法人
融資額	100万円以上１万円単位
資金使途	運転資金　１年以上10年以内 設備資金　１年以上当行所定基準期間内
利率（年）	高知銀行所定の利率 【金利引下特約】 ①省エネ設備や太陽光発電設備、蓄電池、電気自動車などCO2排出量削減に繋がる資金使途…▲0.1% ②高知銀行のSDGs経営支援サービスを利用して策定したSDGs宣言書の取組みに繋がる資金使途…▲0.1% ③高知銀行の提供するCO2排出量算定ツールを導入しCO2排出量の可視化を実施している事業者…▲0.1%
お問い合わせ先	高知銀行各支店にお問い合わせください。

金融機関による支援	こうぎん農林水産応援投融資（投資）（融資） ≪高知銀行≫

内容	■こうぎん農林水産応援投融資Ⅰ「出資」 法人設立時の出資金及び設立後の増資金 ※総議決権の5%以内 ■こうぎん農林水産応援投融資Ⅱ「融資」 資金使途　運転資金または設備資金 融資金額　1億円以内 貸出形式　手形貸付、証書貸付、融資当貸
対象者	農林水産業を営んでいる、またはこれから農林水産業をはじめようとする法人・個人（農事組合法人は除く）。ただし、「投資」は地域振興に貢献すると認められる法人に限る。
融資期間	手形貸付及び融資当貸：1年以内 証書貸付　：運転資金は10年以内、 設備資金は高知銀行所定の基準期間
融資利率	高知銀行所定の利率
その他	※なお、本融資と日本政策金融公庫が取り扱う制度融資をパッケージ化した「こうぎん農林水産応援連携融資」も取り扱っております。 詳細は、高知銀行各支店および日本政策金融公庫高知支店にお問い合わせください。
お問い合わせ先	高知銀行各支店または日本政策金融公庫高知支店にお問い合わせください。

目次へ

金融機関による支援

こうぎん地域ブランド応援融資（融資）≪高知銀行≫

対象者	次のいずれかの事業を行う法人・個人 ①中小企業地域資源活用促進法に基づき、都道府県が指定している地域産業資源を活用した事業 ②地域の商標を活用した事業 ③高知県産業振興計画の地域アクションプランの認定事業またはそれに付随する事業
融資額	5,000万円以内
担保等	担保　：高知銀行所定の審査による 保証人：原則不要
融資利率等	高知銀行所定の利率。但し以下の場合は金利の引き下げを受けられる場合あり ●高知県産業振興計画に基づく地域アクションプランに携わっている方…▲0.2% ●地域の商標を利用される場合、当該機関に認定を受けた方…▲0.3%
その他	※なお、本融資と日本政策金融公庫が取り扱う制度融資をパッケージ化した「こうぎん地域活性応援連携融資」も取り扱っております。詳細は、高知銀行各支店および日本政策金融公庫高知支店にお問い合わせください。
お問い合わせ先	高知銀行各支店または日本政策金融公庫高知支店にお問い合わせください。

目次へ

金融機関による支援

こうぎん地域協働ファンド２号（投資）≪高知銀行≫

内容	高知銀行により設立されたファンド。 中長期的に成長が見込め、地域経済活性化及び産業振興に資する事業者への支援を行います。
投資対象者	高知銀行の営業エリアで事業を営む、または事業開始予定の法人事業者
ファンド金額	3億円
業務運営者	オーシャンリース
ファンド存続期間	10年間（令和3年4月1日～令和13年3月31日）
お問い合わせ先	高知銀行各支店にお問い合わせください。

目次へ

金融機関による支援	こうぎん産学連携ファンド（投資）（融資） ≪高知銀行≫

内容	高知銀行により設立されたファンド。 高知県内の大学等が保有する特許や研究技術等を活用して事業を展開する事業者に支援を行います。 ■こうぎん産学連携ファンドⅠ（「出資」） 300万円以内（法人設立出資金及び設立後の増資金） ※総議決権の５％以内 ■こうぎん産学連携ファンドⅡ（「融資」） 資金使途　運転資金又は設備資金 融資金額　1,000万円以内 融資期間　運転資金は10年以内 設備資金は高知銀行所定の基準期間 融資利率　高知銀行所定の利率
対象者	①高知大学から認定等を受けた法人 ②高知工業高等専門学校から認定等を受けた法人 ③その他、高知銀行と連携協力協定を締結した高知県内の大学において、①、②に準じる認定を受けた法人
お問い合わせ先	高知銀行各支店にお問い合わせください。

目次へ

金融機関による支援

こうぎんＳＤＧｓ応援私募債（投資）≪高知銀行≫

内容	SDGsの課題解決に寄与する補助を行います。発行会社から受け取る手数料の一部より、公共団体、医療・介護・福祉事業者、学校等へ寄付もしくは物品の寄付を行います。SDGsに対する自社の取り組みを広くアナウンスするとともに、私募債の適格企業として企業価値をアピールできます。
対象者	①当行保証付私募債の適債条件を満たす者 ②SDGsの取り組みに賛同する者
発行額	3,000万円以上、５億円以内
社債期間	２年以上７年以内（１年きざみ） ただし６年債、７年債については使途が設備資金のものに限る。
償還方法	満期一括償還（利息支払は年2回、各利息期日にその日まで前半年分を後払いとする。）
担保等	高知銀行所定の審査による
発行金利	高知銀行所定利率（固定利付債）
手数料	高知銀行所定の手数料
お問い合わせ先	高知銀行各支店にお問い合わせください。

目次へ

金融機関による支援

環境配慮型企業向け
「こうぎん環境配慮型融資・銀行保証付私募債」（投資）
≪高知銀行≫

対象者	①環境配慮に関する外部認証取得企業 ②国や自治体の認定によるエコ事業所認定企業 ③資金使途が環境配慮に関する事業と高知銀行が認定する企業
発行額	3,000万円以上、5億円以内
社債期間	2年以上7年以内（1年きざみ） ただし6年債、7年債については使途が設備資金のものに限る。
償還方法	満期一括償還（利息支払は年2回、各利息期日にその日まで前半年分を後払いとする。）
担保等	高知銀行所定の審査による
発行金利	高知銀行所定利率（固定利付債）
手数料	高知銀行所定の手数料
お問い合わせ先	高知銀行各支店にお問い合わせください。

目次へ

金融機関による支援

新規開業・スタートアップ支援資金（融資）≪日本政策金融公庫≫

詳細は、日本政策金融公庫高知支店にお問い合わせください。

対象者	①新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方 ②地域おこし協力隊の任期2年目以降の方または任期終了後1年以内の方であって、同隊として活動した地域で新たに事業を始める方 ③Uターン等により地方で新たに事業を始める方　など
融資限度額	7,200万円（うち運転資金4,800万円）
担保等	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます（新たに事業を始める方または事業開始後税務申告を2期終えていない方は、原則として無担保・無保証人でご利用いただけます。）。
利率（年）	お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。
お問い合わせ先	日本政策金融公庫　高知支店　国民生活事業 TEL：0570-088-529 URL：https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/01_sinkikaigyou_m.html

目次へ

金融機関による支援

挑戦支援資本強化特別貸付（資本制ローン）（融資）≪日本政策金融公庫≫

詳細は、日本政策金融公庫高知支店にお問い合わせください。

内容	スアートアップや新事業展開・海外展開・事業再生等に取り組む方の財務体質強化や、ベンチャーキャピタル・民間金融機関などからの資金調達の円滑化を支援するもの。
対象者	①技術・ノウハウ等に新規性がみられる方 ②日本ベンチャーキャピタル協会の会員（賛助会員を除く。）等または中小企業基盤整備機構もしくは産業革新投資機構が出資する投資事業有限責任組合から出資を受けている方（見込まれる方を含む。）
融資限度額	7,200万円（別枠）
担保等	無担保・無保証人
利率（年）	ご融資後１年ごとに、直近の業績・ご返済期間に応じた利率が適用されます。
お問い合わせ先	日本政策金融公庫　高知支店　国民生活事業 TEL：0570-088-529

目次へ

事業貢献プロジェクト『創業のチカラ』（融資）≪高知信用金庫≫

内容	創業・開業を志す方、創業後間もない事業者様をバックアップするための優遇融資制度
対象者	高知県内で事業予定または事業を営む法人および個人事業主様で、次のいずれかを満たす方 ●新たに事業を始められる方 ●事業を始められてから5年未満の方 ●新しい事業分野に取り組まれる方
融資額	100万円以上3,500万円以内
担保等	プロパー型・信用保証型の2種類からご提案させていただきます。
融資利率	年1.375%以内
お問い合わせ先	高知信用金庫の各支店にお問い合わせください。

目次へ

事業貢献プロジェクト『地域のチカラ』（融資）≪高知信用金庫≫

内容	高知県産業振興計画が推進するものづくり事業や特産品などを活用した事業を営む事業者様をバックアップするための優遇融資制度
対象者	高知県内で事業を営む法人および個人事業主様で、次の事業に取り組みされる方 ●高知県産業振興計画が推進するものづくり事業や特産品などを活用した事業に取り組みされている方または開始される方
融資額	100万円以上１億円以内
担保等	プロパー型・信用保証型の2種類からご提案させていただきます。
融資利率	年1.575%以内
お問い合わせ先	高知信用金庫の各支店にお問い合わせください。

目次へ

海外での外商活動を一貫サポートします！

海外ビジネスの経験を持つ貿易促進コーディネーター、海外支援コーディネーター、
海外支援拠点、ジェトロ専門家等による伴走支援で一貫サポートします！

農水産物、食品

工業・紙・防災関連製品、木材製品

総合相談窓口(ワンストップ対応)

地産地消・外商課 輸出振興室
- 貿易促進コーディネーター
- 食品輸出アドバイザー

農産物マーケティング戦略課

水産業振興課 水産物外相室
- 水産物輸出促進コーディネーター

ジェトロ高知

高知県貿易協会

湾港振興課

総合相談窓口(ワンストップ対応)

ものづくり海外展開サポートデスク
(高知県産業振興センター内)
- 海外支援コーディネーター
- ものづくり海外戦略アドバイザー

木材産業振興課

工業振興課

JICA 高知デスク

食品海外ビジネスサポーター(NY、LA、パリ、中国)

シンガポール事務所
台湾オフィス

70ヵ所を超える拠点を持つジェトロの海外ネットワーク

現地サポートデスク(タイ・ベトナム)
アドバイザー(インド・台湾)

step 1 海外市場・輸出への関心

- 海外ビジネス交流会の開催
- 出張貿易相談会の開催
- 食品輸出セミナーの開催
- 高知県貿易協会、地産外商公社の事業者訪問による情報提供

- 海外ビジネス交流会の開催
- 貿易実務セミナーの開催
- 産業振興センターの事業者訪問による情報提供
- 海外経済ミッションの実施

step 2 相談・情報収集

- ワンストップ相談窓口、ジェトロ高知による輸出相談
- ジェトロ海外ネットワークや県海外支援拠点による市場調査
- 輸出先国の条件(残留農薬、衛生管理基準等)への対応支援

- ワンストップ相談窓口＋ジェトロ高知との輸出投資相談
- ジェトロ専門家等による海外戦略策定支援
- ジェトロ海外ネットワークや県海外支援拠点による市場調査

step 3 海外への商流の確保、事業体制の確立
(商社等とのマッチング)

- ジェトロ専門家による輸出戦略策定支援
- 輸出商談会の開催、国内食品輸出見本市への出店支援
- バイヤー(輸出商社)招へい(県産品商談会など)

- 県内企業ごとの製品・ターゲット国にマッチした商社等(産業機械商社、建設機械商社、現地機械メーカー、コンサルタント等)の紹介
- バイヤー(商社等)招へい(ものづくり総合技術展など)
- 防災・工法技術セミナー、商談会の開催

step 4 現場へのアプローチ

- 海外見本市への高知県ブースの出展
- 現地量販店・飲食店等における県産品プロモーションの実施
- 県海外支援拠点やパートナー商社による顧客開拓の後押し

- 海外見本市への高知県ブースの出展、企業ブースの出展支援
- 事業戦略等推進事業費補助金による出展支援
- 現地サポートデスク及びアドバイザーによる個別商談支援

step 5 成約に向けた活動

- 食品海外ビジネスサポーターによる展示・商談会のアフターフォロー、サンプル営業の実施

- 国内外の商社等と連携した海外での営業展開の促進及びアフターフォローの実施

定期的な受注・現地での販売拡大

◎高知県 産業振興推進部 地産地消・外商課 輸出振興室 TEL 088-823-9752　◎公益財団法人 高知県産業振興センター TEL 088-845-6600
◎公益社団法人 高知県貿易協会 TEL 088-821-0033

目次へ

外商拡大に向けた支援の強化

Point 1 ワンストップ相談窓口の開設

各分野の専門家が皆様のお悩みをワンストップでお聞きします！

◆サポートデスク(常設の相談窓口)

[国内外商]	[輸出]	[現場改善・HACCP対応]
地産外商コーディネーター	貿易促進コーディネーター	生産性向上推進アドバイザー

※国内外を問わず、生産から販売まで幅広い相談に対応可

◆出張相談会

「アンテナショップ商談会」に併せて出張相談会を開催します。

◆個別訪問

現地を訪問し、現場改善やHACCP対応等の支援を行います。

皆さまからお聞きしたお悩み・課題

- ・市場情報を知りたい ・人材育成をしたい
- 売れる商品を作りたい
- 衛生環境を整えたい
- 生産性向上やDXに取り組みたい
- 輸出に取り組みたい

Point 2 『食のイノベーションベース』による課題解決

セミナー・勉強会	商品づくりワーキング	HACCP研修等	専門家による個別指導	外商活動を一貫支援 (P.113参照)

様々な支援メニューを取りそろえ皆さまの課題解決を支援します！

- 事業戦略策定・実行支援
- 高知県食品加工高度化支援事業費補助金（ソフト・ハード、上限300万円）
- 高知県食品加工施設等整備促進事業費補助金（ハードのみ、上限5,000万円）

Point 3 各支援機関が連携し、課題解決を支援

県関係機関（外商課・農水）	地産外商公社	貿易協会	工業技術センター	産業振興センター
JETRO・海外支援拠点	高知大学（土佐FBC）	金融機関・信用保証協会	支援機関（商工会・商工会議所・中央会）	

◎サポートデスク TEL 088-854-9988

相談窓口一覧

ビジネスのスキルアップ、アイデアの事業化

・事業化の種を探す ・アイデアを事業化 ・ビジネスを学ぶ ・起業にチャレンジ	産業イノベーション課（高知県産学官民連携センター「ココプラ」内） TEL：088-823-9781　E-mail：121701@ken.pref.kochi.lg.jp ▶産学官民連携による新事業展開をサポート ▶「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」を開講 ▶「こうちスタートアップパーク」で県内での起業を総合的に支援

デジタル技術の活用

・県内企業のデジタル技術活用 ・自社のデジタル人材を育成	産業デジタル化推進課 TEL：088-823-9750　E-mail：152001@ken.pref.kochi.lg.jp ▶県内企業のデジタル技術活用を支援 ▶企業のデジタル化を担う人材育成講座を実施
・自社のデジタル化	（公財）高知県産業振興センター デジタル化相談窓口 TEL：088-845-6600　E-mail：digital@joho-kochi.or.jp ▶デジタル化に向けた伴走支援

新商品の開発、外商活動など

食品	・県外・海外へ売り込み ・テストマーケティング　・　輸出の相談 ・商品の磨き上げ　・　生産性向上	サポートデスク（（一財）高知県地産外商公社 高知事務所内） TEL：088-854-9988 ▶国内外問わず事業者の生産から販売まで幅広い課題に対して一気通貫で支援
	・県内で売り出す	経営支援課 TEL：088-823-9679　E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp ▶高知市内アンテナショップ「てんこす」へ出品をサポート
	・貿易の相談	（公社）高知県貿易協会 TEL：088-821-0033　E-mail：bosyu@kpta.or.jp
ものづくり	・県外・海外に売り込む ・自社製品を開発	ものづくり海外展開サポートデスク （（公財）高知県産業振興センター内） TEL：088-845-7700　E-mail：gaisyou@joho-kochi.or.jp ▶海外戦略にかかるワンストップ対応窓口 （公財）高知県産業振興センター TEL：088-845-6600　E-mail：gaisyou@joho-kochi.or.jp ▶「ものづくり」の見本市・展示会紹介、製品PR、販路開拓等、外商活動をサポート
	・防災関連製品の開発や販路開拓	工業振興課 TEL：088-823-9724　E-mail：150501@ken.pref.kochi.lg.jp ▶防災関連製品開発、改良、ODA（政府開発援助）案件化など国内外の販路開拓を支援
全般	・品質管理向上 ・科学的分析	工業技術センター TEL：088-846-1167　E-mail：151405@ken.pref.kochi.lg.jp 紙産業技術センター TEL：088-892-2220　E-mail：infokami@ken2.pref.kochi.lg.jp ▶高付加価値な製品開発技術スキル向上講座等を開催 品質管理向上に向けた実習を実施

目次へ

相談窓口一覧

人材の確保

・プロの人材の力を借りる
・U・Iターンの人材確保
・地域産業の担い手確保

（一社）高知県UIターンサポートセンター
TEL：088-855-7748　E-mail：jinzai@iju-jinzai.kochi.jp
▸無料職業紹介事業によるU・Iターン就職や企業の課題を解決するプロフェッショナル人材の活用を支援

働き方改革、事業戦略、SDGs

・ワークライフバランスの推進
・働き方改革

株式会社ワーキンエージェント
（令和7年度高知県ワークライフバランス推進事業（運営）委託事業者）
TEL：050-5838-8793　E-mail：info-wlb@hatarakikata-kochi.com
▸高知県ワークライフバランス推進企業認証制度の取得を支援

雇用労働政策課働き方改革担当
TEL：088-823-9764　E-mail：151301@ken.pref.kochi.lg.jp
▸県内企業の働き方改革の取組を支援

高知県子育て支援課（子育て支援担当）
TEL：088-823-9641　E-mail：060501@ken.pref.kochi.lg.jp

・事業戦略の策定

事業戦略策定、磨き上げを検討している方はこちら

二次

■ものづくり企業
（公財）高知県産業振興センター
事業戦略・地産地消課
TEL：088-845-6600　E-mail：mono@joho-kochi.or.jp

■食品関連事業者
地産地消・外商課
TEL：088-823-9704　E-mail：120901@ken.pref.kochi.lg.jp

三次

■商店街等地域の事業者
経営支援課
TEL：088-823-9679　E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp

■地域の観光事業者
地域観光課
TEL：088-823-9612　E-mail：020601@ken.pref.kochi.lg.jp

・SDGsを意識した取り組み

産業政策課
TEL：088-823-9333　E-mail：120801@ken.pref.kochi.lg.jp
▸県内事業者のSDGsの達成に向けた取り組みを支援

地域産業のワンストップ窓口

※次ページをご参照ください

地域の産業振興に関する相談窓口のご案内

あなたのアイデアを形にしませんか？
高知県内7ブロックの地域本部がワンストップで支援します！

「地域の資源を活用し新事業を立ち上げたい」
「事業を拡大したい」
「県外・海外への外商に挑戦したい」
「事業戦略を作成したい」
など

ワンストップ支援窓口

産業振興推進地域本部

- 地域産業振興監
- 出先機関
- 地域支援企画員
- 本庁関係課

地域アクションプランの取り組みについては、実行支援チームでサポート

連携 ⇔ 市町村等

色々な支援策の活用をサポート！

1 安芸地域本部
安芸市矢ノ丸1-4-36 安芸総合庁舎2F
☎:0887-34-1270　Fax:0887-34-1271

2 物部川地域本部
香美市土佐山田町加茂777 香美農林合同庁舎1F
☎:0887-57-0015　Fax:0887-57-0016

3 高知市地域本部
高知市本町5丁目1-45 高知市役所本庁舎4F
☎:088-872-5885　Fax:088-872-5887

4 嶺北地域本部
長岡郡本山町本山946-6
中央東土木事務所本山事務所1F
☎:0887-70-1015　Fax:0887-70-1016

5 仁淀川地域本部
土佐市高岡町乙3229 土佐合同庁舎1F
☎:088-852-7256　Fax:088-852-7257

6 高幡地域本部
須崎市西古市町1-24 須崎総合庁舎3F
☎:0889-40-0205　Fax:0889-40-0206

7 幡多地域本部
四万十市中村山手通19 幡多総合庁舎3F
☎:0880-35-8616　Fax:0880-35-8617

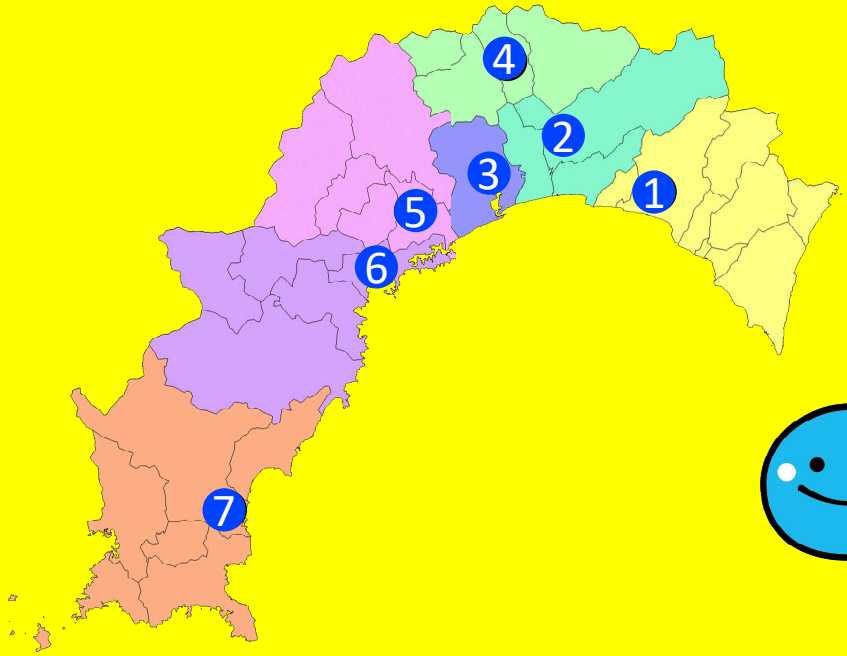

目次へ